

東京都美術館

令和9～18年度 指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 東京都千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものです。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直ししながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（令和3年～令和8年度）の総括〕	1
課題 2	〔管理運営の基本方針〕	
1	管理運営の基本方針と達成目標について	4
(1)	基本方針と達成目標	4
(2)	館の機能の総合的な発揮	5
(3)	「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組	7
2	国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について	12
課題 3	〔事業に関する業務〕	
1	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	14
2	収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について	16
3	調査研究について	18
4	展覧会について	21
(1)	魅力的な展覧会の実施に向けた方針	21
(2)	展覧会の実施体制	24
(3)	令和9年度・令和10年度の実施計画	26
(4)	展覧会の料金設定	27
5	公募展事業について	28
(1)	公募展の実施方針	28
(2)	公募展事業の仕組み	29
(3)	利用料金	31
(4)	公募展を活性化するための取組	32
6	教育普及活動について	33
(1)	教育普及活動の方針と体系	33
(2)	令和9年度の実施計画	35
7	その他の事業について	37
8	人材の育成について	39
9	館の事業を支える仕組みについて	40
(1)	広報の充実	40
(2)	来館を促進する取組	42
(3)	人々の自発的な活動との連携・協力	44

(4) 外部意見等の活用	45
(5) ニーズの把握と対応	46
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	47

課題4 〔館の運営に関する業務〕

1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	48
2 施設及び附帯設備の貸出について	50
3 館内サービスについて	52
(1) 来館者への基本的なサービス	52
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	54
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	55

課題5 〔組織及び人材〕

1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	56
2 明確な責任体制の構築について	57
3 専門的職員等の配置について	58
4 人材育成の取組について	59

課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について	60
(1) 施設等の管理業務	60
(2) 危機管理体制の整備	75
2 地域等との連携の取組について	78

課題7 〔自由提案〕

79

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

1. 主な実績

東京都美術館は、わが国初の公立美術館として大正15年に上野公園に創設されました。昭和50年の新館開館から、平成24年の大規模改修後のリニューアルオープンを経て今日まで、美術団体等による公募展や、国内外の名品を紹介する「特別展」の開催などを通じ、「美術の殿堂」としての歴史と伝統ある美術館です。

平成24年に新生・東京都美術館としてリニューアルオープン後は、ユニバーサルデザインを実現し、アメニティも充実した施設において、新たな管理運営方針のもと事業を展開しています。従来からの公募展、報道機関との共催による特別展の2つの柱に企画展、公募展活性化事業などの新規事業を加え、年間を通じ多彩な展覧会を実施しています。

また、人と作品、人と人をつなぐアート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学と連携してアート・コミュニケータ(とびラー)を育成し、上野の9文化施設との連携により、現代社会の課題に対応した子供たちの学びの環境を創造する「Museum Start あいうえの」を立ち上げるとともに、シニアになっても「ずっと」アートや美術館が暮らしのなかにあるように、老いや年齢に関わらず様々な年齢の人が創造的に作品と出会う機会をつくるプロジェクトとして「Creative Ageing ずっとび」を開始し、事業全体で年間約4万人が参加しています。

平成24年のリニューアルオープンから令和6年度までの入館者総数は2,760万人を超え、令和8年度までに3,000万人に達する見込みです。

(1) 特筆すべき実績

特別展	・「イサム・ノグチ 発見の道」展、「ゴッホ展——響きあう魂 ヘレーネとフィンセント」、「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展」、「スコットランド国立美術館 THE GREATS 美の巨匠たち」展、「ボストン美術館展 芸術×力」、「展覧会 岡本太郎」、「レオポルド美術館 エゴン・シーレ展」、「マティス展」、「印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵」展、「永遠の都ローマ展」、「デ・キリコ展」、「田中一村展 奄美の光 魂の絵画」、「ミロ展」、「ゴッホ展 家族がつないだ画家の夢」展など、集客力とバラエティに富んだ特別展を開催し、毎年多くの入館者を得ています。
企画展	・「Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる」展、「フィン・ユールとデンマークの椅子」展、「うえののそこから「はじまり、はじまり」荒木珠奈 展」、「大地に耳をすます 気配と手ざわり」展、「つくるよろこび 生きるためのDIY」展など、独自のコンセプトと話題性のある自主企画展を開催し、社会に広くメッセージを発信し続けています。
コレクション展	・「東京都コレクションでたどる〈上野〉の記録と記憶」「源氏物語と江戸文化」「動物園にて」「懐かしさの系譜」「刺繍がうまれるとき」など、学芸員がテーマを立案し、財団ならではの企画性のあるコレクション展を展開しました。
公募展	・公募展示室について、令和9年度から5年間の使用割当の決定に加え、単年度使用割当を円滑に決定しながら、公募展示室の稼働率維持向上に努めています。稼働率維持向上のため、「資格要件」「審査基準」「割当方針」など必要な見直しを行い、使用回数や室数制限の緩和、「追加募集」の導入使用対象の一部緩和、館自主事業等への拡大充当などの対応をとっています。
公募展活性化事業	・「公募展のふるさと」とも称される東京都美術館の歴史の継承と未来への発展を図るため、公募展に関わる作家を積極的に紹介する展覧会シリーズとして「上野アーティストプロジェクト」を毎年異なるテーマを設け開催しています。アートのつくり手を応援する「都美セレクション グループ展」も毎年開催し、若手作家を中心に広く認知されています。
アート・コミュニケーション	・多様な人々が参加する「とびらプロジェクト」は毎年9倍超の応募倍率を誇り、令和8年度で15期とびラーを迎えました。1期～12期までの任期満了者は438人で任期満了後も各地で活動を広げています。 ・「Museum Start あいうえの」では、やさしい日本語を使ったプログラムや経済的困難を抱える子供たちを支援する団体と連携するプログラムを継続しています。 ・「Creative Ageing ずっとび」は、日本の高齢社会に対応する先進的な取組として国内外から注目されています。 令和5年度からは、アーカイブ展示とテーマ展示を組合せた「アート・コミュニケーション事業を体験する」を開催。作品を介した対話も含め、来場者から好評を得ました。
アメニティ	・佐藤慶太郎記念アートルウンジでは映像資料「佐藤慶太郎と東京都美術館のあゆみ」を常時公開し、年1回、当館の歴史を資料を通じて広く紹介する「アーカイブズ資料展示」を実施しています。その他、文化会館と連携し「まちなかコンサート」を開催しています。レストラン3店舗では特別展と連動したオリジナルメニューを、ミュージアムショップでは企画展とコラボしたオリジナルグッズをそれぞれ開発・提供し、来館者の満足度向上に貢献しています。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(2) 定量目標達成状況

①年間特別展観覧者数

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
850,000	573,731	550,000	643,683	550,000	921,379	700,000	616,349

※令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館
※令和3年度から5年度までの目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた数値

②公募展示室稼働率

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
可能コマ数	3,360	3,360	3,782	3,782	3,792	3,792	3,756	3,756
使用実績コマ数	3,360	3,069	3,782	3,715	3,792	3,680	3,756	3,631
稼働率(%)	91%		98%		97%		97%	

(3) 受賞歴

○特別展「展覧会 岡本太郎」が第64回全国カタログ展で室賀清徳賞及び部門賞銀賞(令和4年度)

○企画展「Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる」が、第7回 日本展示学会賞(令和5年度)

(4) 指定管理者管理運営状況評価

年度	R3	R4	R5	R6
総合評価	A	A	A	A

〈評価区分〉
「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
「A」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
「B」…管理運営が良好であった施設
「C」…管理運営に良好ではない点が認められた施設

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

2. 今後の見通し

前期指定期間の最終年度である令和8年度には、開館100周年を迎えます。歴史と伝統ある東京都美術館の100周年に相応しい展覧会をはじめとした各種事業を積極的に開催し、東京都美術館の魅力を国内外に発信していきます。事業推進にあたっては、多角的な広報展開を行うとともに、外国人来館者の増加に対応するため、ウェブサイト、SNS等の広報媒体に加えて展示解説の多言語化や館内のWi-Fiサービスを適切に運用するとともに、鑑賞環境の確保とアクセシビリティの向上に努めます。また、来館者へのホスピタリティの向上、安全確保に努め、引き続き、万全の管理体制で運営していきます。

3. 次期指定管理に向けて

東京都美術館は、令和8年に開館100周年を迎えます。これまでの歴史を振り返りつつ未来に継承すべき真の価値ある伝統とビジョンを見極めて、人々の幸福感の向上に貢献できる文化事業を展開していきます。

これまで長く培ってきた美術館としての経験や、上野という交通至便でなおかつ歴史ある立地を活かしながら、国の内外から多くの人々が訪れる、国際的にも価値のある展覧会の開催や、社会にメッセージを発信する企画展の実施、若手作家の支援を行っていきます。

また、アート・コミュニケーション事業では、東京藝術大学や国立博物館・美術館など上野公園地区の文化施設のつながりを築く役割を果たしており、とびラーの育成、そして人々の対話を生むコミュニケーション・デザインの手法の提供や人材育成を通じて、高齢化やダイバーシティなどの社会課題を解決する文化的基盤の醸成に大きく貢献できると考えています。

さらに、障害の有無や、国籍、年齢などに関わらず、誰もがいつでも芸術文化に参画できる環境をつくっていきます。アートを介して対話をつくり、インクルーシブで豊かな社会の醸成を促進する人材育成など様々な面から、中核的役割を果たしていきます。

次期指定管理の令和9年度以降も財団の有する施設運営のノウハウと人材を活かし、「東京文化戦略2030」・「2050東京戦略」の実施に向けて、組織の力を結集して取り組んでいきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

(1) 役割

「都民のための美術の振興を図る」という設置目的を達成するため、特別展、企画展、公募団体展、学校教育展、公募展活性化事業そして、アート・コミュニケーション事業等を展開し、展覧会を鑑賞する、子供たちが訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害のある方がなんのためらいもなく来館できる、すべての人に開かれた「アートへの入口」となることを目指します。

新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場＝アート・コミュニティ」を築き、「生きる糧としてのアート」と出会う場とします。そして人々の「心のゆたかさの拠り所」となることを目指します。

(2) 基本方針

- ① 世界と日本の名品に出会える美術館
- ② 伝統を重視し、新しい息吹きとの融合を促す美術館
- ③ 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館
- ④ 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館

2. 達成目標

① 世界と日本の名品に出会える美術館

国際的にも高く評価されている内外の芸術作品を、アクセスの良い当館で広く紹介することで、多数の方々に世界の文化への関心を持っていただき、異文化への理解をも提供する機会となります。

多くの人々が、質の高い多様な作品や文化財に触れることを通して、世界の多様な文化への理解を育む機会を持てるよう、海外の主要なミュージアムとのネットワークを強化し、国際的にもアピール力のある、魅力溢れる展覧会を開催します。

さらに、マスコミ主導ではない、当館ならではのオリジナリティのある特別展の実施に取り組みます。

【評価指標の例】 年間観覧者数 基準値 800,000人

② 伝統を重視し、新しい息吹きとの融合を促す美術館

東京都美術館は、公募の作品発表の場として日本で最も長い歴史と伝統があり、公募展文化の発展とともに歩んできました。これまで多くの作家や表現者に発表の場を提供し、日本の美術文化を支える役割を担ってきました。

現在も年間約260団体が展覧会を開催、100万人を超える来館者が作品を鑑賞し、その魅力を共有する場となっています。当館は、今後も公募展事業を重要な柱として、公募団体等と関わりを深めながら展開していくと同時に、当館ならではの取組である「公募展活性化事業」等を通じて、次代を担う才能あるアーティストの発掘等、新しい創造性につながる作品発表の場を提供していきます。

③ 人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館

鑑賞者や作品のつくり手だけでなく、子供や高齢者、外国人、障害のある方など、すべての人々が美術館の事業になんのためらいもなく関われる環境や仕組みづくりを行っていきます。

多様性に富んだ展覧会企画や事業プログラムを展開し、様々な人が関われるきっかけを広げていきます。

多様性を尊重し、アート・コミュニケータなど芸術文化の担い手となる市民と協働し、誰もが芸術文化でつながることのできるアート・コミュニティの形成を行い、一人一人のウェルビーイングの実現など、様々な社会課題の解決に取り組みます。

④ 芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館

多くの人々の芸術活動を活性化させ、芸術作品の喜びを分かちあえるよう、作品発表の場を提供します。

芸術活動とは、つくり手の制作活動のみを指す言葉ではありません。「つくること」に加えて「鑑賞すること」は、ともに「芸術活動＝創造性」の源を育む、緊密な関係を有するものと考えます。

創造性に満ち溢れたつくり手を見出し、支える事業を展開するとともに、幅広い芸術分野の団体や作家と協力して、鑑賞者が作品をより深く享受できるよう努め、創造性を共有していきます。

アートの力や美術館の特性を活かし、人々をインスパイアして、高齢化社会や多様性のある共生社会の支えとなる多彩な事業を企画し、実施していきます。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (2)館の機能の総合的な発揮

1. 基本的な考え方

東京都美術館の使命(ミッション)は、**すべての人に開かれた「アートへの入口」**です。

展覧会の鑑賞者、作品のづくり手、子供や高齢者、外国人、障害を持つ等すべての人がなんのためらいもなく来館でき、訪れた人が、新しい価値観に触れ、自己を見つめ、世界との絆が深まる「創造と共生の場」を築きます。

上野地区の芸術文化の拠点としての魅力を高め、文化やエンターテインメントで世界を惹きつける都市・東京の形成に貢献していきます。

この使命(ミッション)を具現化していくために、多様な価値や可能性を見出す展覧会の開催や多様なづくり手による作品発表の場の提供、アート・コミュニケーション事業による様々な主体と協働するプログラムの実施や現代社会の課題に対応するプロジェクトに取り組みます。子供、高齢者、障害者、外国人などへ配慮した事業展開と施設整備の取組を行います。

具体的には**館の使命(ミッション)**である「アートへの入口」が、**①展覧会事業、②公募展事業、③アート・コミュニケーション事業、④アメニティ事業**の4つの柱の中心に位置付けられます。

また、共催者、公募団体、上野の文化施設等の関係機関と連携しながら、美術館職員、アート・コミュニケータ、委託事業者など、力を合わせて創意工夫のもと使命(ミッション)の実現に向け4つの柱の事業を効果的に展開していきます。また、この4つの事業に回遊性を持たせて、より総合的な効果を発揮できるように取り組んでいきます。例えば、同時期に開催する特別展、企画展の入場料の相互割引サービスを実施したり、館内サインや各事業のインフォメーションを回遊動線に配置したりするなど、工夫に努めます。

展覧会事業

見る喜び、知る楽しさ

- ▶世界と日本の珠玉の名品に出会える特別展
- ▶新たな価値や可能性を見出す企画展



公募展事業

つくる喜びの共有

- ▶美術や書をはじめ多彩な芸術が鑑賞できる公募団体展
- ▶公募団体や学校教育機関、グループなど約260団体のづくり手の発表の場
- ▶多様な作家たちとともにあゆみを進めてきた東京都美術館ならではの公募展活性化事業

訪れる楽しさ

アメニティ事業

- ▶居心地の良い美術情報室
- ▶アートルーング
- ▶レストラン・カフェ
- ▶参加体験プログラム



アートへの入口

- ▶多様な人々に届く広報



Creative Ageing
ずっとび



アート・コミュニケーション事業 交流による新たな価値づくり

- ▶人と人をつなぐ、アート・コミュニケータの活動の醸成
- ▶文化財やアートを介し、子供たちの社会参加を促すプロジェクトの推進
- ▶アートの力を活かし、社会的包摂と人々の健康と幸福を高める社会課題の解決に貢献できるプロジェクトの提案と実施

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (2)館の機能の総合的な発揮

2. 館内各施設全体での展開例

開催中の展覧会にちなんだイベントなどが、館内各施設における有機的な連携により展開されることで、展覧会を見る人、作品をつくり発表する人、とびらプロジェクトや「Museum Start あいうえの」で交流する人々にとって、美術館を訪れる魅力が一層高まります。

特別展と企画展、公募展活性化事業、公募団体展の相互割引により、回遊性を高め、相乗集客効果を引き続き実現していきます。また、アート・コミュニケーション事業や美術情報室、アトラウンジ、ショップ・レストランなどのアメニティ事業では、特別展・企画展や公募団体展とコラボレーションすることにより、さらに魅力的な企画を実現していきます。

(1) 企画展示室

・世界の名品を鑑賞できる大型の特別展で使用する展示室です。 L B F 展示室709㎡ 1 F 展示室713㎡ 2 F 展示室714㎡

(2) 公募展示室 第1、2、3、4、ギャラリーA・B・C

・美術団体、学校教育機関など様々な作家の発表の場です。
・ギャラリーでは、公募展活性化事業や企画展を開催します。

2 F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーA	412㎡
1 F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーB	303㎡
L B F	第1～4展示室3040㎡	ギャラリーC	470㎡

(3) 講堂、スタジオ

・講堂では、展覧会やアート・コミュニケーション事業関連の講演会、イベントが開催されます。芸術文化に関する一般利用もあります。
・スタジオでは、展覧会やアート・コミュニケーション事業の鑑賞プログラム、ワークショップが開催されます。託児サービスにも活用しています。芸術文化に関する一般利用もあります。

(4) アートスタディールーム、プロジェクトルーム

・アートスタディールームは、大学と連携して行うアート・コミュニケータの養成やワークショップの実施、上野公園の9つの文化施設が連携し子供たちのミュージアム・デビューを推進する事業、地域の医療福祉機関と連携した高齢者を対象とする事業といったアート・コミュニケーション事業の拠点として使用されています。プロジェクトルームは、こうした事業を当館と連携して推進する大学教員等の執務及び会議スペースとして使用されています。

(5) 美術情報室、佐藤慶太郎記念アトラウンジ

・美術情報室とアトラウンジは、連動性を持たせて一体的に運営します。
・美術情報室では、開催中の展覧会に関するレファレンスや公募展の歴史を刻むアーカイブズ資料を収集します。
・アトラウンジでは、当館創設とその歩みを紹介する映像公開、都内を中心とした展覧会情報にアクセスできるインフォメーション・サービスを提供するほか、アーカイブズ資料展示や展覧会関連展示、コンサート、ツアー等を積極的に企画します。

実施例: まちなかコンサート、「東京都美術館アーカイブズ」資料展示、建築ツアー

(6) レストラン、カフェ

・上野の伝統を感じさせ、ゆったりとした時間を過ごすことができるハイグレード、幅広い年齢層のニーズに対応するカジュアルの2つのレストランとカフェのそれぞれで展覧会タイアップメニューなどを楽しむことができます。利用団体による貸切利用にも対応しています。

(7) ミュージアムショップ

・従来のショップにとどまらない創意工夫として、展覧会関連商品や美術館オリジナルグッズなど豊富に取り揃えています。

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」に掲げられたビジョン・戦略を踏まえ、財団全体で推進する以下の取組に関して、各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、事業を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

東京都美術館では、特に取組1、取組2、取組5、取組6を推進していきます。

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・キッズ・ユース・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3）

財団全体では、アーツカウンシル東京に立ち上がった「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」のもとで、館が実施してきた取組を一層充実させ、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

東京都美術館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）実施方針

東京都美術館では、「すべての人のアートへの入口」となることを使命とし、すべての子供たちが本物の作品を通じて多様な価値観と出会い、学ぶことで、文化財を介した人と人のつながりの形成を目指しています。

具体的には、上野公園の文化施設と連携して6歳～18歳の全ての子供たちのミュージアムデビューを応援する「Museum Start あいうえの」に取り組みます。作品を介した子供たちの能動的な学びを提案し、子供たちのミュージアムリテラシーの向上と文化を介した社会参加の機会をつくります。

また、障害の有無やルーツに関わらず全ての子供たちを迎えるための入口として、学校と連携した「主体的・対話的で深い学び」を目指すプログラムや、家庭ごとに関心にあわせて参加できるプログラムに加えて、美術館にアクセスしづらい経済的に困難な家庭環境にある子供たちや、外国にルーツのある子供たちを支援する団体と連携するプログラムを行います。

これらは、「とびらプロジェクト」とも連動し、アート・コミュニケータ「とびラー」が子供たち一人一人に寄り添うことで、子供たちが安心して自分らしく学ぶことができる場をつくります。

さらに、プログラム参加後のミュージアムを活用した継続的な学びを支援するために、オリジナルの学習ツールを制作し参加者に配布します。

あわせて、教員を対象とした研修会や休室日を活用した子供とその保護者を対象とした鑑賞会を実施、展覧会をわかりやすく紹介するジュニアガイドも制作します。

（２）具体的な取組例

- ・Museum Start あいうえの
学校プログラム、ファミリー＆ティーンズプログラム、ダイバーシティプログラムの実施
オリジナル学習ツール（ミュージアムスタートバック）の制作・配布
- ・キッズ＋U18デーの実施
- ・教員対象プログラムの実施
- ・ジュニアガイドの制作と配布



提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2）

財団全体では、2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」にむけて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進します。令和7年までのアクセシビリティ向上のための対応（文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサリーフレンドリー、やさしい日本語の活用等）の基盤整備をもとに、居場所・コミュニティ・ウェルビーイングの追求のアプローチで上記の2つの実現をめざします。

令和7年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ
都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場

となることを新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。

東京都美術館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）東京都美術館における基本方針

東京都美術館では、「展覧会を鑑賞する、子供たちが訪れる、芸術家の卵が初めて出品する、障害のある方がなんのためらいもなく来館できる、すべての人に開かれた『アートへの入口』となること」を目指すという使命を掲げています。なかでもアート・コミュニケーション事業では、障害の有無に関わらず、多様な背景や文化を持つすべての人がその人らしく美術館を楽しむことができる機会を人々と協働して創出しています。こうした取組を通じて、美術館が人と作品、人と人をつなげ、創造的な時間が生まれる「創造と共生の場」となることを目指します。

（２）展開例

アクセシビリティ向上の取組として、特別展や企画展の出品作品及び所蔵作品の触察ツールの制作、やさしい日本語による野外彫刻マップの制作をはじめ、発達障害の方を対象にした美術館での行動を事前に見通すためのソーシャルストーリーの制作やプログラム時のカームダウンスペースの設置を行っていきます。

あわせて手話による施設紹介・建築紹介動画や野外彫刻鑑賞動画の制作のほか、レクチャーや各種プログラムにおける字幕表示や手話通訳の配備など情報保障の充実を図っていきます。

さらに、「とびらプロジェクト」では、視覚や聴覚などに障害のある方、高齢者、外国にルーツのある方など多様な背景を持つ市民がアート・コミュニケーターとして、参画し、情報保障などの整備を通じて、新たな学び合いや共創を生み出しています。

また、「Museum Start あいうえの」では、障害の有無やルーツに関わらずすべての子供を対象にミュージアム体験を通じた社会参加につながるプログラムを実施するとともに、「Creative Ageing ずっとび」では、初期の認知症の方を含む高齢者を対象に望まない孤独・孤立を防止するためのプログラムを行っていきます。

さらに、特別展ごとの「障害のある方のための特別鑑賞会」も、「とびらプロジェクト」と連動し、継続実施していきます。

これらの取組を有機的につなぎあわせることで、美術館を拠点にアートを介して多様な人々がその人らしさを尊重しあうコミュニティを育むことにより、「人々のウェルビーイングの実現」「共生社会の実現」に寄与していきます。

※ 詳細は、「アート・コミュニケーション事業」（課題3-6-(1)）に記載



印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵、2024

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる各館の活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4）

財団全体では、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」の実現に向けて、デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に取り組みます。AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析することで、文化資源の多分野での活用を促進します。これを通じて、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設7館で、3つの施策である「文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充」、「デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出」、「都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信」に基づき、以下5つの活動を一体的に実施することで、「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」を推進し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取り組みます。

●文化資源の公開 ●アーカイブの推進 ●国際的な連携 ●教育分野との連携 ●産学官連携

東京都美術館では、今後進めていく「東京都美術館アーカイブズ」の構築（「提案課題3[事業に関する業務]7その他の事業について(3)記載」を通じて「文化資源の公開」、「アーカイブの推進」により、東京都の政策実現へ向けて取り組みます。

展開例

<文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充>

アーカイブズ事業は平成24年のリニューアル・オープンを機に始まったもので、旧館の建築図面や、各種展覧会に関係する様々な資料から構築されています。このアーカイブズ資料のデジタル化と公開を進めていくことで、当館ならではの文化資源の多分野での活用に資していきます。

◎実施内容

- ・資料のデジタル化の継続と機能拡充
- ・著作権許諾処理の推進
- ・公開システムの構築
- ・オンライン公開にともなう貸出手続きの確立 等

オンライン公開により「東京都美術館アーカイブズ」の認知度を高め、国内外への画像・資料貸出し等を充実させます。

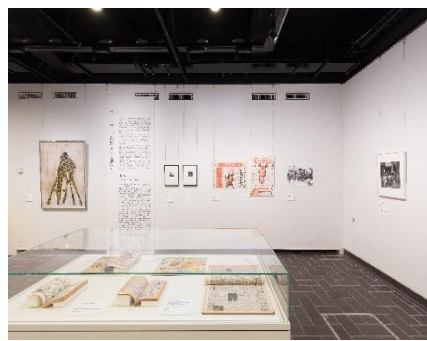
デジタル化や権利処理の推進により、財団本部が運用する東京都立博物館・美術館収蔵品検索「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」や国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」等、複数の検索サイトとの連携を可能にし、公開範囲を広げます。

<都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信>

東京都現代美術館、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都庭園美術館の作品及び資料と組合せたコレクション展の開催等の財団内連携により、東京都コレクションの普及を行います。



東京都美術館アーカイブズ資料展示「旧館を知る」
(令和2年度)展示風景



コレクション展「動物園にてー東京都コレクションを中心に」
(令和5年度)展示風景 撮影:Daisaku OOZU

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成（【2050東京戦略】戦略15-2.）
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9）
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10）

財団全体では、施設間連携やキャリアアップのための体系的なプログラムを構築し、東京から国内外で活躍するアーティストを継続的に輩出するため、中長期的な視点でアーティストが活動できる支援体制を構築していきます。都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整え、幅広い支援を行っていきます。

また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を養成していきます。

東京都美術館では、アーティスト支援の取組として、多様なテーマ設定のもとに開催される企画展において、現存作家の仕事を多角的に採り上げていきます。ホワイト・キューブと異なる「ギャラリーA、B、C」の展示環境のもと、当館の学芸員と密に協働していただき、更なるステップアップの土台となる、独自の展覧会キャリアを築いてもらうことを目的としています。公募展活性化事業の「ビヨンド100(旧 上野アーティストプロジェクト)」では、100年のあゆみを進めてきた当館に関連付けられる現存作家や作品を新たな切り口で紹介し、作家の育成に寄与していきます。「グループ展」では、作家のみならず、企画者の「企画力」そのものを支援し、魅力ある新しいグループ展覧会の育成に寄与していきます。

担い手支援の取組として、アート・コミュニケーション事業を積極的に展開していきます。東京藝術大学と連携し、一般公募の市民をアート・コミュニケータ(愛称とびラー)として養成する3か年の過程で、首都東京に相応しい、多種多様な芸術文化を支え、文化を介してコミュニティをつなぐことのできる担い手を輩出していきます。

具体的な取組に関しては、「提案課題3-8人材の育成について」に記載しています。



提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

1. 実施方針

特別展の開催を通して、海外美術館等とのかかわりを深めていくとともに、国内の様々なネットワークへの参加を通じて、交流を深めていきます。また、日本屈指の文化・教育施設が集結する上野公園の文化施設及び台東区等の地域のなかで中核的な役割を果たしながら、地域の魅力を広げていきます。さらに、財団のスケールメリットを活かし、美術のみならず、音楽のイベント等を取り入れながら、すべての人に開かれた「アートへの入口」として、魅力的な都市・東京の形成に貢献していきます。

2. 具体的な取組

連携先	連携の取組	展開例
海外	特別展の企画にあたっての連携や、国際ネットワークへの加盟を通じて海外美術館等との交流を深めます。	
	海外美術館展の開催	当館の学芸員が現地に赴くなど、相手館の学芸員と緊密に連携しながら作品選定や出品交渉、展示構成などを決定していきます。
	アート・コミュニケーション事業の理念とノウハウの提供	アート・コミュニケーション事業の理念や活動を海外の美術館との交流を通じ共有し、お互いの発展を図ります。
	国際博物館会議ICOMへの参加	海外美術館からの情報収集や人的交流を図っていきます。
国内	国内の美術館等のネットワークに参加し、事例発表、研修、情報交換等を行い交流を深めます。アート・コミュニケーション事業の理念やノウハウを全国の希望する館や自治体に提供し、信頼関係の構築をしてお互いの連携を図ります。	
	日本博物館協会・全国美術館会議	日博協・全国博物館大会、研究協議会に参加して交流を深めます。加盟1,200館。全国美術館会議・総会、研究部会等に参加し、国公立・私立419館との交流を深めます。
	美術館連絡協議会	定期的に開催される総会への参加を通じて、全国の学芸員との交流を図ります。 公立美術館153館加盟
都内	都内の類似施設との連携強化を図り、来館者の利便性の向上と当館の認知度の向上を図ります。	
	THE TOKYO PASS	東京の都立・国公立・私立の文化施設へ入場できるインバウンド向けの周遊パスに加盟し、東京を訪れる外国人観光客へ芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
	東京・ミュージアム めぐるっとパス	都内及び近県の107施設の共通入場券、割引券である「めぐるっとパス」に参加することにより、企画展の認知度を高め、より多くの方に来場いただけるよう周知を図っていきます。
	展覧会における連携広報等	令和7年度に開催した「ミロ展」では同時期に開催する「異端の奇才ーピアズリー」(三菱一号館美術館)、「ヒルマ・アフ・クリント展」(東京国立近代美術館)との相互割引や連携広報を実施するなど都内他施設と連携。企画展も内容に類似性が高い他館の展覧会と相互割引等の連携広報を実施していきます。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携先	連携の取組	展開例
地域	世界でもまれに見る文化施設の集積地である地域性を活かし、様々な連携事業により地域の魅力を発信します。	
	上野公園の文化施設連携 Museum Start あいうえの、Creative Ageing ずっとび	Museum Start あいうえのでは上野公園の9つの文化施設が連携して子供たちのミュージアム・デビューを応援する、文化資源を活用したプロジェクトを実施。Creative Ageing ずっとびでは4つの文化施設と台東区の医療機関と連携した「ミュージアム処方」を実施します。
	教育機関との包括協定	上野周辺の教育機関と包括協定を結び、両者の持つ専門性や文化資源を活かし、多面的に協働することで東京のリーディング事例をつくります。
財団内	財団の持つスケールメリットを活かし、お客様に多角的にアートを楽しんでいただく契機をつくる。	
	東京都コレクション	東京都美術館所蔵作品をはじめ、東京都江戸東京博物館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館と連携して、東京都立の美術館・博物館が所蔵する絵画、版画写真等の豊富な東京都のコレクションを展覧会として紹介します。
	夏休み子ども音楽会 《上野の森文化探検》	東京文化会館主催のイベント《上野の森文化探検》の参加者を対象に、企画展の観覧料を無料とします。(毎年夏開催)
	まちなかコンサート	当館アートラウンジを会場に、若手による演奏会を東京文化会館とともに実施。 企画、広報、運営を行っていきます(毎年秋開催)。
	Welcome Youth事業	若年層が自らの意思で芸術文化に触れ、文化に親しむきっかけを創出するため、18歳以下を対象として、春休みの時期に都立文化施設で一体的に無料招待等を行います。
	パートナーシップ事業	都内及び近隣の大学等を対象に会員制度を設けることで、大学生や専門学校生等の若者や、教職員等の教育関係者が都立文化施設を気軽に活用し、芸術に触れる機会を提供します。
	サマーナイト・ミュージアム	都立の美術館・博物館で一体的に開館時間を延長し、期間中に、ロビー等で都立の東京文化会館や東京芸術劇場と連携したコンサートを開催することで、東京のナイトタイムエコノミー活性化に貢献します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法

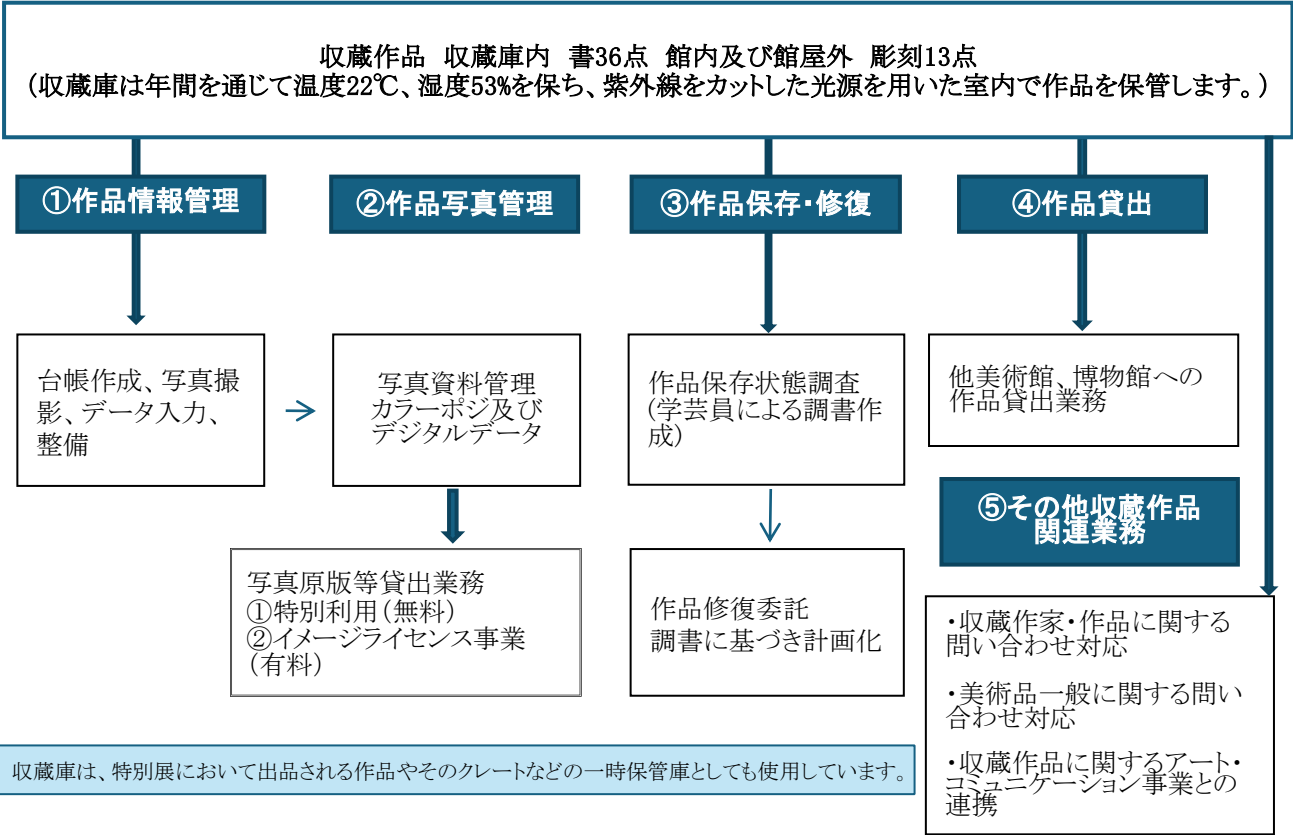
東京都美術館の収蔵作品は、東京都現代美術館から移管された書36点と彫刻13点です。都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きな役割のひとつと考え、当館がこれまで蓄積したノウハウを駆使し、定期的な作品保存状態調査等を実施しながら計画的に美術作品を管理します。書の展示、及び東京都コレクションや当館アーカイブズ資料と連動した展示で、国内初の公立美術館として、日本の美術振興の場を担ってきた当館の役割や歴史を国内外に発信します。

(1) 美術作品情報管理

継続的な調査研究、状態調査、活用などから得られた新規情報を逐次更新するとともに、情報管理を徹底します。

(2) 美術作品管理

- 確実に適正な作品管理を行います。
- 書については、年間を通じて温度22℃(±2℃)、湿度53%(±2%)を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に保管します。
 - 彫刻については、主に館の屋外に展示し、来館者に鑑賞していただくとともに、定期的な清掃と点検を実施するなど、適切な作品管理を行います。
 - 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
 - 収蔵庫内の立入りは静脈認証によって管理し、作品の取扱を熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を講じます。
 - 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で行います。
 - 作品の展示や貸出に伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
 - 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
 - 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことのリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。



提案課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

2. 美術作品の貸出及び借受

(1) 作品貸出

作品の貸出については、都の定める業務実施要領に則り、館内部規定を整備してこれに基づき実施します。

- ① 収蔵作品の貸出は、美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という視点から、他美術館等が開催する展覧会のために行います。また、主催者によって作品の安全な管理が行われること、貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。
- ② 収蔵作品については、当館でのコレクション展等やアート・コミュニケーション事業での活用を優先し、それら事業に支障を及ぼさない範囲での貸出を行います。
- ③ 貸出に伴う作品輸送に関しては、貸出先の担当学芸員の立会いのもと、美術品輸送の専門業者が美術品専用車で行うことを原則とします。また、作品の搬出時から返却時まで貸出全期間にわたるオールリスクの保険を主催者が付保することを条件とします。
- ④ 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷の有無を確認した上で返却を受けます。
- ⑤ 貸出先で事故、災害などがあった場合には、迅速に状況報告を受け、必要に応じてその後の処置(展示の取りやめや修復など)に関する指示をします。

(2) 資料の特別利用

- ① 作品を撮影した二次媒体(カラーポジフィルム、デジタルデータ)に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には特別利用として申請を受け、無償で貸出及び閲覧を許可します。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効利用を図ります。
- ② 研究者などから作品を展示以外で閲覧したいという申出があった場合には、閲覧を許可します。作品の閲覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いのもとに行います。
- ③ 使用に際しては、著作権に関してあらかじめ確認します。また、閲覧や撮影に際して作品を移動させる前後には、作品の保存状態を確認します。

(3) 美術作品の借受

- ① 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示補助を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり、オールリスクの保険を付保し、破損、盗難等のリスクを回避します。
- ② 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を備えた収蔵庫で保管します。展示作業に関しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した展示方法を採用します。
- ③ 高額な作品を借用する大型特別展・企画展の場合は、国家補償制度の活用を図り、同制度の要請する破損、盗難等の万一の事態へのリスク対策を万全にして、作品の安全を期していきます。
- ④ 入退室管理システムにて全館の出入りを管理しています。電気錠・ドア開閉を検知するマグネットセンサー・人の通行を検知する赤外線パッシブセンサーなどを設置。防災センターにて24時間体制でこれらを運用しています。また、システム障害発生時にすぐに復旧対応ができるよう警備会社と年間保守契約を結び、万全の体制をとっています。今後も防犯体制を確実なものとし、作品の安全を期していきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

1. 財団の実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫の導入・運用を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図ってまいります。
- (4) 再評価により劣化が著しい等、保存・活用の見込みがないと判断される資料については、「除籍」を検討します。

2. 当館の具体的な取組

(1) 戦略的な資料収集・選定への協力・収集後の活用

全館横断の「東京都コレクション検討会」における財団全体の収集・選定の協議に参加し、協議を通じて他館の収集情報を把握し、企画展やコレクション展における「東京都コレクション」の積極的な活用を図っていきます。

(2) 効率的なアーカイブズ資料保管スペースの確保

今後の収蔵スペースの効率的な確保のため、都立文化施設共通の外部収蔵庫導入を提案します。共通化により、効果的な設備投資や空間活用が可能となります。

当館では、アーカイブズ資料の整理と適切な保管管理が課題となっています(※ アーカイブズ資料の詳細は、提案課題3-7-1(3)を参照)。アーカイブズ資料の保管スペース確保の観点から、また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、財団共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の管理・運営スキームの検討・調整
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員を検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材(コンサバター、レジストラ等)の配置を検討
- ・共通の外部収蔵庫導入のための区画整理・改修工事に向けた調整
- ・共通の外部収蔵庫導入後の着実な運用

提案課題3 [事業に関する業務] 2 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

(3)再評価の導入と除籍

- ・博物館・美術館の収蔵資料について、都の定める要領に基づき再評価/除籍の手続きを行います。
- ・都と協議の上館内規程を定め、候補資料の選定基準を設定し、運用します。
- ・収蔵資料の再評価及び除籍のプロセスを記録し、保存します。

○再評価の考え方

- ・文化財としての保存よりも教育目的利用等に活用が見込まれる場合
 - ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等によって活用が見込まれる場合
 - ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
 - ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
 - ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
 - ・収蔵し続けることが法令等に反する場合(窃盗・略奪・贋作等)
 - ・その他、資料番号の統合(資料管理の効率化、資料効果の質の向上)
- ※活用資料(仮)として積極的な活用

※万が一の災害等の状況にも対応

○除籍の考え方

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を当館にて検討します。
- ・除籍の基準については、国内外の動向を踏まえ、関連する学術分野の規範や倫理等を参酌し、都と協議の上設定します。
- ・該当がある場合には候補資料を選定し、学識経験者に意見を聴取します。

(4)再評価後の資料の活用について

- ・再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。
- ・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
(大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館)

提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究について

1. 実施方針

作品の収蔵と管理及び展覧会の企画・運営、アート・コミュニケーション事業の企画等すべての美術館事業の土台は調査研究にあります。収蔵品や、展覧会事業、またアート・コミュニケーション事業に関する調査研究を進展させ、その成果をコレクション展をはじめ各種事業のなかで毎年公開していきます。来館者や利用者の目線に立った調査研究を事業運営に結びつけるとともに、紀要やウェブサイト等で広く公開します。

(1) 収蔵品や作家、美術館事業に関する調査研究

①作家に関する調査研究

展覧会につながる作家やコレクションに関連する作家を中心に、各作家や系譜、書道史、彫刻史における位置などの調査研究を進め、その成果を展覧会やアート・コミュニケーション事業のなかで公開します。

②作品資料所在調査

収蔵品の作家及び作品に関連する調査を行い、可能な限り公開して、収蔵品の付加価値を高めます。



アーカイブズ資料

③アーカイブズに関する調査研究

当館に残る美術館建築図面や文書、記録写真、印刷物等、各種資料の整理とデータベース化を行い、日本の美術振興に大きく寄与してきた東京都美術館の歴史を明らかにする「東京都美術館アーカイブズ」の構築に取り組みます。令和8年に開館100周年を迎えて行う資料展示等を元に、令和9年度以降は、国内初の公立美術館として美術家たちとともに歩み、世界の美術に触れる場であり、さらに市民とつくる「創造と共生の場」としての役割を担ってきた当館の歴史についての調査研究を一層進めます。また、関連する資料の収集を積極的に行い、アーカイブズとしての資料価値を高め、アートルンジや展示室における展示等で紹介していきます。データベース化した資料を美術情報室のレファレンスで活用する他、当館ウェブサイト及び外部連携サイト等において順次公開していきます。また、当館美術情報室独自の取組として、当館で1970年代から行われていた教育普及活動に関する資料、及び現在全国の美術館で行われている教育普及活動に伴う印刷発行物の収集を行い、美術館全体の教育普及活動に貢献します。

④作品の保存管理に関する調査研究

保存科学の成果を取り入れ、収蔵庫や展示室の環境整備を行うとともに、定期的な状態調査に基づき必要に応じて補修、修復を行います。

⑤美術史、作品論など文献調査研究

特別展や企画展の企画立案や、アート・コミュニケーション事業の実施にあたり、最新の研究成果を反映させることで、美術館に対する来館者、利用者の信頼を高めます。

⑥展示に関する調査研究

来館者の目線に立ち、より観やすく、より理解しやすい快適な観覧環境を目標に、タブレットや触図など最新の展示機器や補助ツールの調査を行い積極的な導入を図ります。

⑦他美術館・ギャラリーの展覧会調査

国内外の展覧会の情報収集をし、特に美術展の動向や今後の展開についての調査を行い、それらを事業に反映させることで来館者や利用者のニーズに応えていきます。

⑧アート・コミュニケーション・プログラムに関する調査研究

国内外の美術館の先進事例を調査し、その成果を事業に反映させるとともに、外部機関等とも連携しながら新しいプログラムの開発に努めます。ICOMや関連する研究機関等と連携し、ミュージアムでの人々の体験をどのようにアーカイブするか調査研究などをするとともに、研究の成果を一部英語に翻訳し、海外に向けて発信します。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究について

(2) マネージメント、その他に関する調査研究

①美術館マネージメント・アドミニストレーション・パブリシティ

各種文化施設の先進事例の調査や、各種学会、ICOM総会、セミナー等への参加により、各職員が研鑽を積み、自立的な美術館運営の礎とします。

②図書館・アーカイブズ研究

図書館情報、資料保存、史料管理に関する研究や、美術館教育普及活動に関する調査を通じ、美術情報室の蔵書の充実と、アーカイブズ資料の整理・公開を進めます。

③その他

大学からのインターン要請を受け入れ、美術館活動を行っている当事者として、マネージメントのあり方や調査研究の知見を学生と共有します。また、博物館学や学芸員養成課程における各種講師を担うなど、実地で得た知見を幅広く還元していき、次世代の学芸員の育成に貢献していきます。

2. 実施体制

① 財団職員 海外派遣研修制度

例)令和元年度(制度第2回)北欧4国において家具デザインに関する調査を行い、令和4年度「フィン・ユールとデンマークの椅子」展へ結実

② 館の学芸業務に即した調査研究

特別展、各種企画展、アート・コミュニケーション事業等に関する調査研究

③ 学会・研究会・シンポジウム・講演会などへの参加

例)国際博物館会議(ICOM)、全国美術館会議、日本博物館協会、美術史学会、美術館連絡協議会 等

④ 日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、作家、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等との情報交換・ネットワークの構築

幅広いネットワークの構築によって得られた知見、情報を日々の業務に適宜活かしていく

⑤ 館外の研修制度の利用

例)文化庁、文科省等主催の国の研修・派遣助成制度、大学等が行う専門分野の研修、美術館連絡協議会の共同研究助成制度、国際交流基金の研修制度など

⑥ 海外美術館・機関・大学等からの招聘

例)国際交流基金や各国の大使館、美術館、財団、大学 等

⑦ 科研費を利用した研究会への参加

提案課題3【事業に関する業務】 3 調査研究について

3. 調査研究成果の還元

調査研究の成果は、以下のようなあらゆる機会を活用して、一般の来館者・利用者から国内外の専門家にまで、深く広く還元します。特別展で作成したカタログでは、美術史論文が英語、フランス語、イタリア語などに翻訳され、研究紀要では展示、アート・コミュニケーション事業、アーカイブズ事業など様々な分野の論文を発表しています。今後は、さらに学芸員の書いたエッセイや論文、そして講演会やレクチャーが広く社会に出ていくように、様々な機会を積極的に増やしていきます。

(1) 館活動への還元

館の各事業活動への還元のほか、次の取組を行います。

- ① 国内外の美術館での展覧会の巡回、② 紀要の発行、③ 展覧会図録への論文、解説等掲載

(2) 社会への還元

- ① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文発表

国際博物館会議(ICOM)、美術史学会、全国美術館会議など各種研究会での発表の機会を活かします。

- ② 一般紙・新聞等での論文・記事執筆

各特別展の機会を捉えて、展覧会の周知と内容の理解に役立つ記事を書いていきます。

- ③ 大学での講義

学芸員課程や美術史の講義など、学芸員の専門を活かせる講座講師の依頼に応えます。

- ④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

様々な機会に行われる、自治体、マスコミ等の主催の講演会やシンポジウムの企画に参加します。

- ⑤ 他美術館・機関の委員

美術館運営協議会、収集委員会、教育普及事業検討会など、各機関で行われる専門委員の諮問に対して、東京都美術館での経験を活かして業務に支障のない範囲で貢献します。

- ⑥ インターンシップの受け入れによる次世代の専門職の養成

アート・コミュニケーション事業やアーカイブズ事業をはじめ、大学の要請に応え、学芸員インターンシップなどを積極的に受け入れます。

提案課題3【事業に関する業務】 4 展覧会について

(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 特別展(実施方針)

当館は、「世界と日本の名品に出会える美術館」として、あらゆる人々が珠玉の名品に触れあえる「アートへの入口」を目指します。「首都東京のメトロポリタン美術館」にふさわしい規模と内容の展覧会を実施するため、当館と新聞社、及びテレビ局が共催し、名実ともに協働による特別展を開催します。

このなかで、当館の学芸員は、企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品保全・展示施工・図録執筆・作品返却など、主として学芸的な業務を担います。実施にあたっては次の3つの視点を重視します。

○ 質の高い芸術作品への入口として

世界の美術館と提携し、各館が誇るコレクションから名品に親しむ機会を提供します。「アートへの入口」となるよう、芸術の素晴らしさを多くの人々にわかりやすく伝えます。

○ 多様な視点で時代や地域を紹介

学芸員が企画・構成に深く関与し、年間を通じて魅力あるラインナップづくりを心がけます。また当館ならではの多様な視点を盛り込みながら、企画の内容を肉付けしていきます。

○ 多くの人々が集まる都市の美術館としての視点を大切に

「アートは都市と人々を活性化させるー世界と人を結ぶ美術館ー」というコンセプトのもと、世界の主要都市の美術館と連携します。また首都東京の美術館として、「文化で世界を惹きつける東京」に大きく貢献します。



展覧会関連事業

展覧会をより深く理解し、楽しんでいただくため、テーマに関連した講演会、イブニングレクチャー、展覧会関連コンサート等の関連事業を開催します。また、アーティストトーク、ファミリープログラム、ジュニアガイドの配布、鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出等、開催期間中に様々なプログラムを実施します。展覧会に誘い、知的な好奇心を刺激し満たせるきっかけをさらに充実させていきます。



鑑賞プログラム「とびらボード」の貸出



アーティストトーク



ジュニアガイド

特別展の混雑対策及び環境負荷への取組

マスメディア(新聞社、テレビ局等)と共催して行う特別展では、多くの入場者が見込まれます。展示室における鑑賞者の安全安心のため、スムーズで分かりやすく人の流れの良い展示動線、見やすい掲示物とキャプション、適切な監視員の配置と誘導、警備員の巡回、適切な照明環境そして空調管理を行っていきます。また、一定以上の入室者があった場合は入場制限を行い、整然とした待ち列の整理と案内を行うとともに、さらなる混雑に対しては整理券の配布、日時指定券の販売等を、共催者とはよく協議しながら検討し進めていきます。

特別展の実施に当たっては、良好な鑑賞環境の創出と事業としての採算性のバランスが取れる適正規模について、展覧会の期間や観覧料金等も含め、共催者と検討を重ね、必要に応じてオンラインによる日時指定券制や会期前半への来場を促す企画チケットの販売等による混雑緩和措置を行います。これにより、来館者への利便性の向上と良好な鑑賞環境の確保並びに展示室内の環境水準の維持(温湿度、二酸化炭素量のコントロール)に資するようにします。

また、会期をできる限り長く設定し、年間の特別展の本数を3回程度とすることで、各展覧会の鑑賞機会を増やすと同時に国際輸送や施工の削減による脱炭素の取組を継続します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】

4 展覧会について

(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

2. 企画展(実施方針)

企画展は、学芸員の立案により、独自に実施するものです。平成24年のリニューアルオープンから始まった3つのテーマを引き続き設定し、当館が「創造と共生の場」となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるよう、社会に対し広くメッセージを発信していきます。これに加え、今まで公募展活性化事業として実施してきた「上野アーティストプロジェクト」を発展させ、東京都美術館の歴史を背景にテーマを設定する展覧会「ビヨンド100(仮称)」を企画展としても位置付けます。これにより、「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」、「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館」を実現させます。

企画展の構成

(1) 企画展Ⅰ

施設や設備のみならずバリアフリーを志向するアートのために、障害者等多くの人々に開かれた企画展により、当館が「創造と共生の場」となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるよう、社会に対し広くメッセージを発信していきます。「アーツ&ライフ展」、「現代作家展」、「アーツ&ケア展」の3つのテーマを設定し、毎年1テーマずつ、3年で1サイクルを目途に順次開催します。

- ① アーツ&ライフ展:「アートへの入口」、「生きる糧としてのアート」、「心のゆたかさの拠り所」をキーワードに、広く美術の世界を紹介。人を取り巻く環境への問いをも含む表現活動を採り上げ、アートとライフ(生き方、生命、生活)の深い関係に迫ります。
- ② 現代作家展:日本を拠点に活躍する現役のアーティストを紹介。対象作家の年齢は、概ね50歳前後とし、ホワイトキューブと異なる、当館特有のギャラリーの構造を活かすことのできる作品を選ぶことで、他館では見られない独自の展示を行います。
- ③ アーツ&ケア展:人間の表現活動の根源に触れることのできるような作品を採り上げ、アーティストの活動のみならず、障害を持つ人や高齢者等の表現にも焦点をあてる展覧会。アートとケア(新しい価値観との出会い、学び)をコンセプトに多彩なつくり手を紹介します。

○開催予定: ギャラリーA,B,Cで毎年7月－10月

○参考:

令和5.7.22-令和5.10.9「うえののそこから「はじまり、はじまり」荒木珠奈 展」(現代作家、荒木珠奈の個展)

令和6.7.20-令和6.10.9「大地に耳をすます 気配と手ざわり」(生き物としての人の感覚を取り戻す表現:アーツ&ケア)

令和7.7.24-令和7.10.8「つくるよろこび 生きるためのDIY」(DIYと「生きること」のつながりを考える:アーツ&ライフ)

(2) 企画展Ⅱ

ビヨンド100(仮称)(旧 上野アーティストプロジェクト)

「公募展のふるさと」とも称される東京都美術館の歴史を背景にテーマを設定し、当館にさまざまな関連付けられる作家や作品を新たな切り口で紹介するとともに、創作活動を広く活性化することを目指す企画展です。

当館では、公募団体展とともに歩み続けてきた本館の歴史と伝統を踏まえ、テーマを設定し、過去から現在までの多様な芸術創造活動を紹介する「上野アーティストプロジェクト」展を平成29年より実施してきました。本展では、公募団体の役割や存在意義とともに、100年にわたり、さまざまな芸術家の発表と成長の場として大きな役割を果たしてきた当館活動の意義についても光をあててきました。

そして、令和9年度以降は100年を超えた次代へのあゆみとして、歴史の継承と未来への発展のため、当館に関連づけられる作家や作品を起点とし、市民や美術作家たちの創作の現場を活性化させることを目的に独自のテーマを設定し、「ビヨンド100(仮称)」を実施していきます。これにより「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「アートへの入口」という当館の役割を一層深めます。

○開催予定:ギャラリーA,Cで11月－1月

○参考:

令和4.11.19-令和5.1.6「美をつむぐ源氏物語―めぐり逢ひける えには深しな―」(公募団体に所属する作家を中心に絵画・書・染色・ガラス工芸という多彩なジャンルの作家を紹介)

令和5.11.16-令和6.1.8「いのちをうつす ―菌類、植物、動物、人間」(人間以外の自然界のいきものを「うつす」ことに取り組み続けてきた6名のつくり手たちを紹介)

令和6.11.16-令和7.1.8「ノスタルジア―記憶のなかの景色」(ノスタルジアを強く感じさせる風景、人のいる情景、幻想絵画等を描いてきた公募団体に縁のある個性的な8名の作家を紹介)

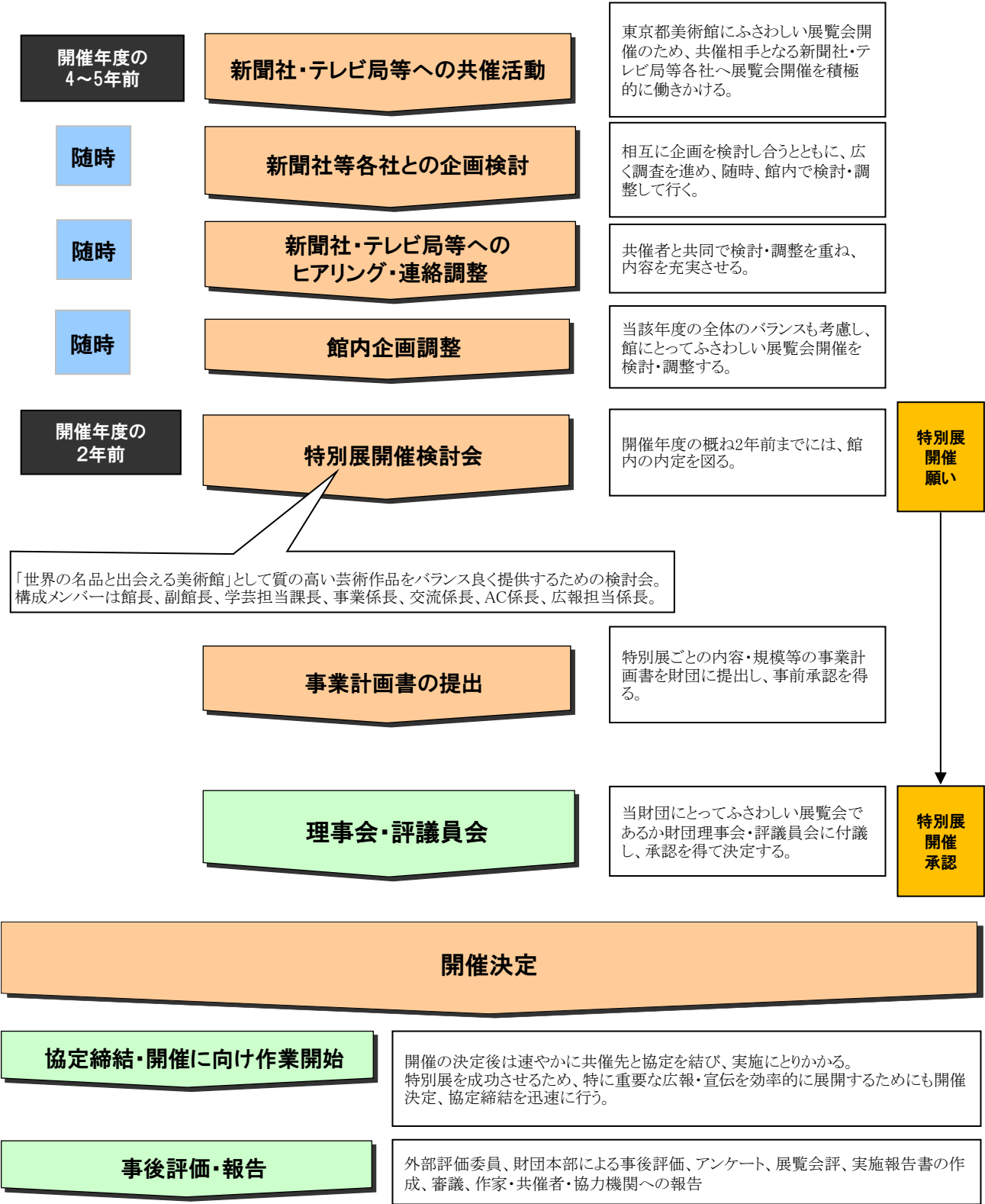
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 展覧会について (1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針	
3. コレクション展(実施方針)	
○概要 東京都美術館所蔵作品及びアーカイブズ資料を公開するとともに、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都庭園美術館の作品・資料を活用するコレクション展を開催します。学芸員がテーマを立案し、財団ならではの企画性のある展覧会とします。 ○開催予定：ギャラリーBで毎年11月-1月 ○参考： ・令和4.11.19-令和5.1.6「源氏物語と江戸文化」展(江戸文化のなかで多様な広がりを見せる源氏物語について、東京都江戸東京博物館のコレクションを中心に展示) ・令和5.11.16-令和6.1.8「動物園にて ―東京都コレクションを中心に」展(各館が所蔵する東京都コレクションはじめ、その他の施設や個人等が保管する、「動物園」に関わる作品・資料を展示) ・令和6.11.16-令和7.1.8「懐かしさの系譜―大正から現代まで 東京都コレクションより」展(各館が所蔵する東京都コレクションの絵画、版画、写真等におさめられた大正期から現代にいたる日本の風景をたどる展示)	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 展覧会について
(2)展覧会の実施体制

1. 特別展実施体制

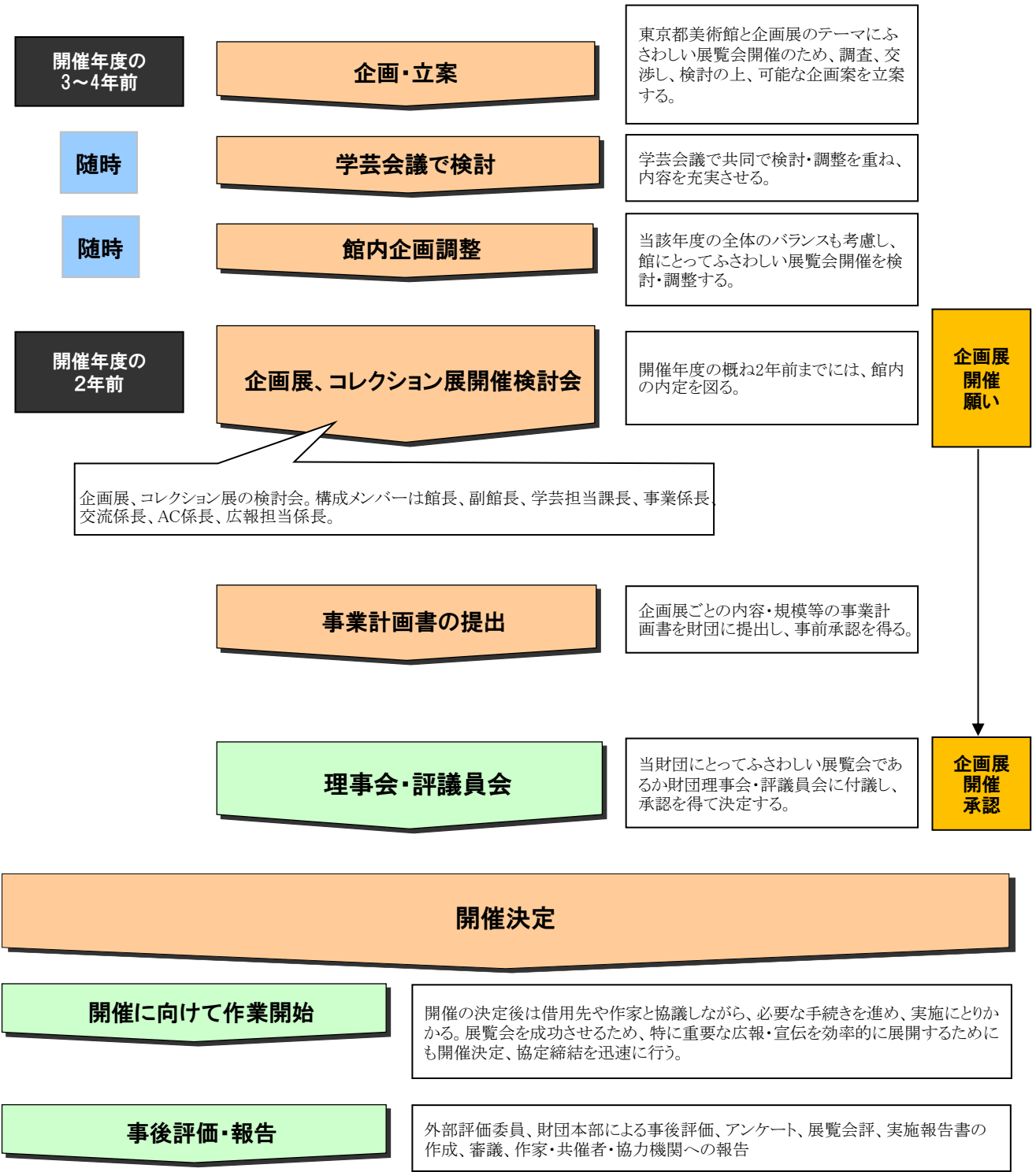
企画展示室では、新聞社やテレビ局等と共同で企画・準備した特別展を開催します。
有名美術館等国内外の協力を得て、質の高さと親しみやすさの両立したメジャーな展覧会を企画準備し、館内の検討会で検討・調整ののち、開催年度の2年前までに計画を固めます。



提案課題3 [事業に関する業務] 4 展覧会について
(2)展覧会の実施体制

2. 企画展、コレクション展実施体制

学芸員が企画立案し、他美術館や所蔵家への出品交渉等準備を進め、東京都美術館独自の展覧会を開催します。
企画展Ⅰ（①アーツ&ライフ展、②現代作家展、③アーツ&ケア等のテーマで開催）、企画展Ⅱ（「公募展のふるさと」とも称される東京都美術館の歴史を背景にテーマを設定する「ビヨンド100（仮称）」、さらに所蔵作品・アーカイブズ資料及び東京都コレクションによるコレクション展の開催について、テーマや内容等、館長、副館長をはじめ組織で十分協議して、合意形成して決定します。



提案課題3 [事業に関する業務] 4 展覧会について (3) 令和9年度・令和10年度の実施計画	
令和9年度	
(特別展)	①生誕150周年記念 ラウル・デュフィ展(仮称) 共催:読売新聞社 会期:4月24日(土)-8月29日(日) ②ハマー美術館展(仮称) 共催:朝日新聞社 会期:9月11日(土)-12月12日(日)
(企画展I)	
(企画展II)	
(コレクション展)	
(公募展活性化事業)	
令和10年度	
(特別展)	
(企画展I)	
(企画展II)	
(コレクション展)	
(公募展活性化事業)	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】 4 展覧会について (4)展覧会の料金設定			
(1) 特別展			
共催する新聞社等と協議し、都内の他美術館の入館料を参考にしたうえで、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。			
(2) 企画展Ⅰ			
都内の他美術館の入館料を参考にしたうえで、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。			
(3) 企画展Ⅱ（旧 上野アーティストプロジェクト）			
都内の他美術館の入館料を参考にしたうえで、展覧会規模と観覧者の希望に合致した適正な料金を設定します。			
(4) 減免について			
項目	内容及び時期	対象展覧会	割引率
18歳以下、高校生以下	●18歳以下、高校生以下は観覧料を免除します。	すべての展覧会	免除
身体障害者手帳/愛の手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳/被爆者健康手帳所有者とその介護者(1名まで)	●左記各種手帳何れかの所有者と、その付添い者1名までは観覧料を免除します。	すべての展覧会	免除
学校活動として観覧する、都内の小学・中学・高校ならびにこれらに準ずる学校の引率の教員	●学校活動として観覧する場合、事前の申請により、都内の小学・中学・高校ならびにこれらに準ずる学校の引率者は観覧料を免除します。	すべての展覧会	免除
大学生、専門学校生等	●大学生・専門学校生等の学生は、観覧料を免除、もしくは減します。 ※割引金額は各展覧会により別途定めます。	特別展	減額
		企画展	減額または免除
65歳以上	●65歳以上は、観覧料を減額します。 ※割引金額は各展覧会により別途定めます。	全ての展覧会	減額
団体来場者	●20名以上の団体は、観覧料を減額する。 ※割引金額は各展覧会により別途定める	企画展	減額
「ぐるっとパス」購入者	●当財団が参加している「東京・ミュージアムぐるっとパス」購入者は、観覧料を免除します。	企画展	免除
「パートナーシップ会員校」所属の学生	●学生数に応じた年会費を財団に支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口で「学生証」を提示すること等により、観覧料を免除あるいは減額します。 ※割引金額は、各展覧会により別途定めます。	特別展	減額
		企画展	免除
同時開催の特別展チケット提示者	●東京都美術館内で同時に開催している特別展のチケット(半券可)提示者は、観覧料を免除又は減額します。	企画展	減額または免除
シニア無料観覧券当選者	●65歳以上の方を対象に抽選で「シニア無料観覧券(平日限定)」を配布します。	特別展	免除
「家族ふれあいの日」設定による対象者	●毎月第3土曜日と、翌日曜日を「家族ふれあいの日」として、18歳未満の子を同伴する保護者(都内在住、2名まで)は、観覧料を一般当日料金の半額に減額します。	全ての展覧会	減額50%
「都民の日」来館者	●「都民の日」(10月1日)の来館者は、観覧料を免除します。	企画展	免除
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団		

提案課題3【事業に関する業務】 5 公募展事業について

(1)公募展の実施方針

1. 公募展事業の実施方針

これまでの実績

東京都美術館は、開館以来、美術や書などの公募団体の発表の場であり、有名無名の芸術家による何百点、何千点という新作を毎年発表してきました。従来は主に会場を提供する貸館事業という位置付けでしたが、リニューアルオープン後は、「つくる喜びを共有する場」とする公募展事業として確立しました。

新たな事業の柱のひとつとして、美術館が公募団体や学校教育機関、グループと手を携えて関わりを深め、創造活動を促進、支援していくこととなりました。具体的には、各団体・機関の円滑な展覧会開催に向けて、綿密な連絡調整や万全の協力体制を敷き、伴走支援を実施し、着実に実現させています。

施設の使用割当は、東京芸術文化評議会の答申を踏まえて、貸出基準を明確化し、公平性・公正性を確保しています。公募展示室の使用割当は、基本的に5年ごとに行います。この割当は、まず、館主催の公募展活性化事業・企画展を確定し、次に学校教育展の使用割当を決定した後、公募団体展の順に行います。令和9年度から令和13年度までの5年間の公募展示室の使用割当は、令和7年度に決定しました。

公募展示室の利用団体数は、財団が指定管理者として運営を受託した平成18年度が241団体、令和3年度が270団体（令和元年度に使用割当を実施）と、コロナ禍前までは増加傾向にあり、稼働率100%を達成していました。

しかしながら、コロナ禍の令和2年度に実施した使用割当（令和4年度から令和8年度までの5年間が対象）を機に微減傾向に転じ、令和4年度以降、稼働率100%を下回る状況が続いています。令和6年度の利用団体は259団体でした。

今後の方向性

公募団体展は、伝統的な実力のある美術団体のほか、ライフワークとして美術を愛好する高齢者による出品や、海外からの作家が出品するなど、草の根の国際交流を実践している団体もあります。若手作家による現代的なインスタレーション作品やデジタル作品など、芸術表現も多彩です。公募展事業は、今後も人々の交流と様々な価値を生み出す可能性を秘めていることから、東京都美術館は、これらの新しい創造活動を促進、支援を継続していきます。

また、学校教育展は、子供や青少年が出品を通じて初めて美術館を体験する「アートへの入口」であるため、会期や室数など各機関等の希望に配慮しつつ、効果的に開催できるよう割当を調整していきます。

令和9年度以降の使用割当では、コロナ禍を経た美術団体、学校教育機関を取り巻く社会経済情勢の変化や近年の利用実績の状況等に照らし、公平性・公正性を確保しながらも施設の有効活用という視点も踏まえ、「資格要件」「審査基準」「割当方針」など必要な見直しを行い、使用回数や室数制限の緩和、「追加募集」の導入、使用対象の一部緩和、館自主事業等への拡大充当などの対応をとることで、公募展示室の稼働率維持向上に努めています。

公募展示室の活用として、令和5年度より、「アート・コミュニケーション事業を体験する」展示を実施しています。アート・コミュニケーション事業の実績について広く紹介するとともに、当該事業への参加促進につなげることをとしています。

2. 公募展事業の種別

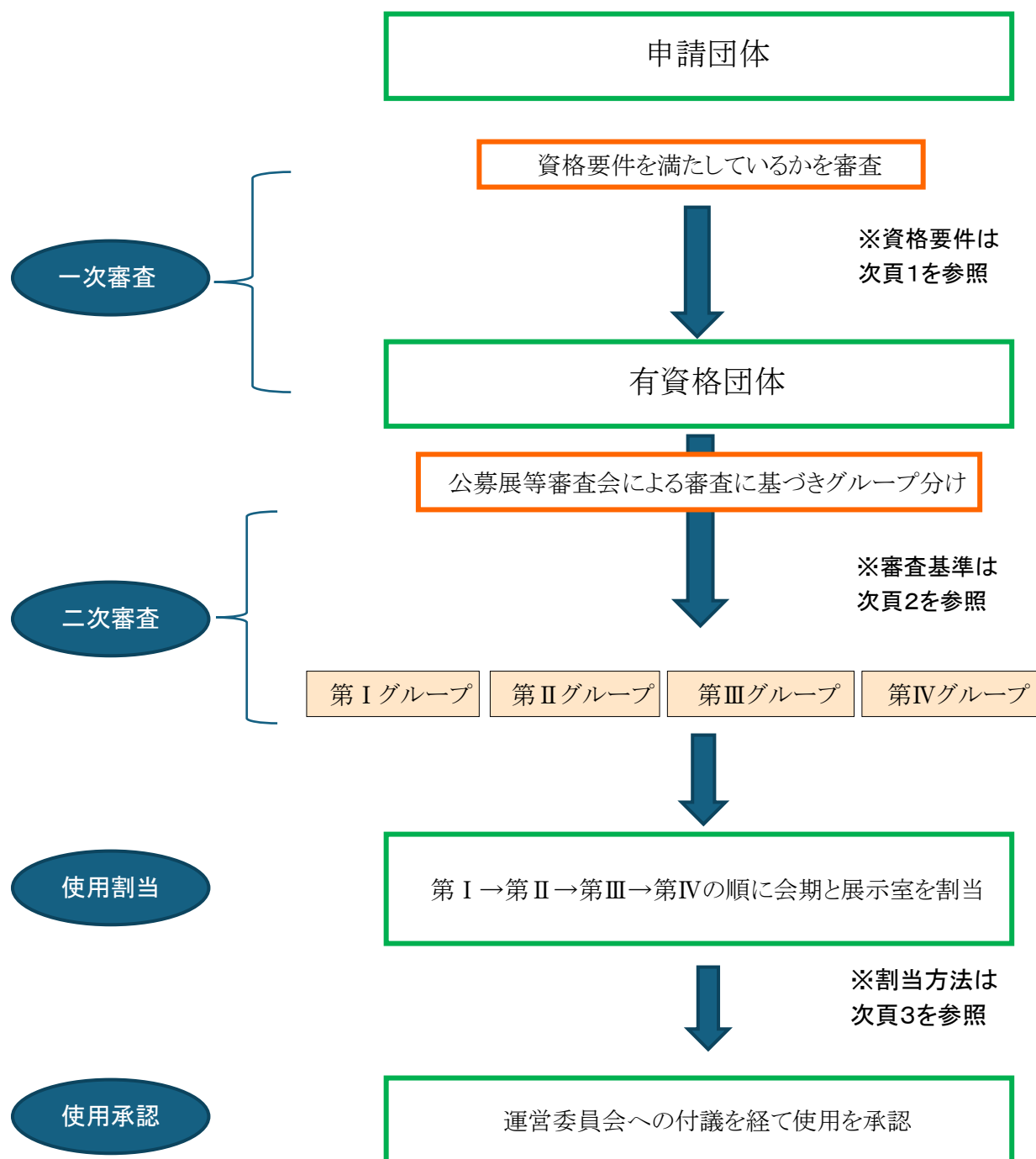
公募団体展	【趣旨】 公募団体が主催する公募展を実施します。 【内容】 団体の運営の実績及び館の基本的使命との合致度等の審査基準に基づき、得点順に第Ⅰ～第Ⅳグループに分ける。第Ⅰグループから順にグループごとに使用割当を行います。
	【趣旨】 「アートへの入口」という使命から、児童・生徒・学生が初めて美術館に出品する展覧会を教育活動の支援として実施します。 【内容】 都内の教育委員会、都内の私立学校協会、都内の専修学校各種学校の協会及び都内の学校の連盟、都内の芸術系高校、都内の芸術系専修各種学校、大学が実施。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 公募展事業について (2)公募展事業の仕組み

1. 公平・公正な使用割当

当館自主事業以外の施設の使用承認にあたっては、公正性と透明性を確保します。東京都が定める条例・条例施行規則・東京都美術館運営要綱に基づき、使用資格を確認します。さらに、指定管理者として「募集要項」「使用承認要領」等の諸手続きを定めるとともに、外部有識者による審査・諮問を行い、公平・公正な使用割当を実施します。

2. 使用承認の流れ



提案課題3【事業に関する業務】 5 公募展事業について (2)公募展事業の仕組み

1. 公募団体展の資格要件

- (1) 東京を主な拠点とし、全都又は全国的な規模で、創作美術品の一般公募展を主催する団体で、次のアからエまでの要件を満たす団体であること。
 - ア 団体主催の公募展覧会を実施した実績があること。
 - イ 団体の意思決定や運営に関する規定が明確であること。
 - ウ 団体の収支決算が明確であること。
 - エ 団体の活動(事業)が、館の基本的使命に合致したものであること。
- (2) 美術の振興又は国際文化交流のため、美術に関する展覧会を主催する団体で、指定管理者が特に認める団体であること。

2. 公募団体展の二次審査基準

- (1) 団体としての運営力・実績
 - ア 安定して公募展を開催できる体制があり、その運営状況が健全であること。
 - イ 一定の規模の公募展の実績があること。
- (2) 東京都美術館の基本的使命との合致
 - ア 芸術文化の創造活動を促進、支援し、裾野拡大を図るものであること。
 - イ 芸術文化の質の向上を図るものであること。
 - ウ 新しい芸術表現や表現者の発掘・育成を図るものであること。
 - エ 鑑賞者と作品・アーティストとのコミュニケーションを図るものであること。

3. 公募団体展の使用割当

- (1) 使用割当順
 - ・二次審査の結果に基づき、グループごとに抽選等により使用割当順を決め、会期及び展示室を決定。
 - ・すべての会期と展示室が埋まった段階で割当を完了とする。
- (2) 会期
 - ・使用期間は1会期を原則とする。第Ⅰグループは希望により連続して2会期まで使用できることとする。
- (3) 展示室数
 - ・直近の使用実績(当館の使用実績がない場合、他施設での開催実績を考慮)と同程度を上限として設定する。
- (4) 使用継続可能年数
 - ・第Ⅰ～第Ⅲグループとなった団体は、基本的に初年度(令和9年度)の審査をもって2年目から5年目までの審査に代え、令和9年度から令和13年度までの5年間同一の使用割当とする。
 - ・第Ⅳグループとなった団体及び新規の希望団体は、毎年審査を行って使用割当を決定する。
- (5)
- (6) 東京都美術館運営委員会への付議を経て使用割当を決定し、使用承認書を交付する。
- (7)
- (8)

4. 学校教育展

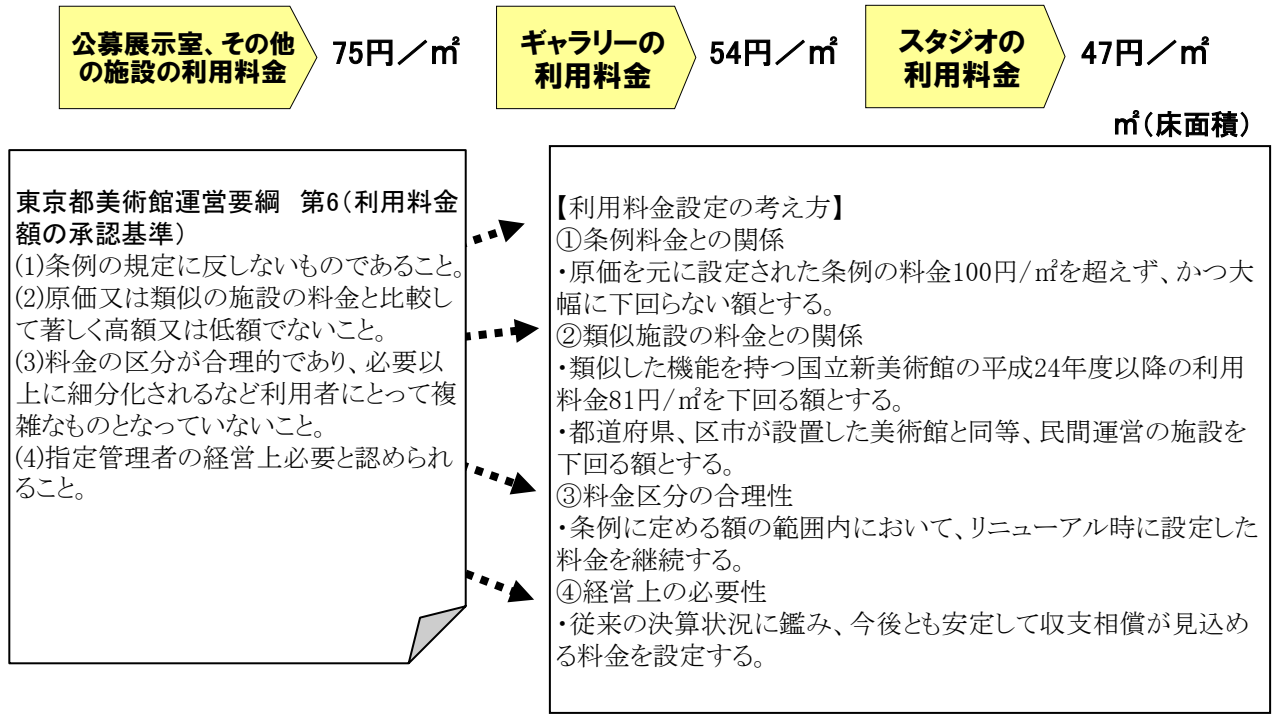
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 公募展事業について
(3) 利用料金

1. 利用料金の設定の考え方

「東京都美術館運営要綱」の利用料金の承認基準に従い、以下のような考え方によって、利用料金を設定します。



2. 利用料金の減額、免除の考え方

学校教育、若手芸術家の支援等の観点から、「東京都美術館条例施行規則」(以下「規則」といいます。)と、財団が定める「東京都美術館利用料金要綱」に基づき、利用料金の減額または免除を行います。

- (1) 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。

免除
- (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としません。

50%減額
- (3) 官公署が施設を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としません。

25%減額
- (4) 当財団が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要であると認められるとき。ただし、附帯設備については減額の対象としません。

50%減額
- (5) 展示室又はギャラリー使用期間中、展覧会関連事業に供する目的のため講堂を使用するとき。ただし、附帯設備については減額の対象としません。

25%減額
- (6) 上記のほか、次の事由に該当し、館長が特に必要と認めるとき。
- ① 後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。

減額
- ② その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。

減額又は免除

提案課題3【事業に関する業務】 5 公募展事業について (4)公募展を活性化するための取組

1. 公募展活性化事業実施方針

「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「アートへの入口」という当館の役割を果たすため、当館で開催される展覧会での美術との出会いの場を提供するとともに、多様な作家たちとともにあゆみを進めてきた東京都美術館ならではの企画展を行います。丹念な調査研究に基づきテーマを設定し、展覧会を通して新たな視点を提示するとともに、創作活動の活性化を目指します。

さらに、公募展事業においては、特別展半券での割引や無料で入場できる展覧会を告知し、特別展来場者の公募展への誘導を図ります。

2. 具体的取組

(1) ビヨンド100(仮称)(旧 上野アーティストプロジェクト)【課題3-4-(1)再掲】

「公募展のふるさと」とも称される東京都美術館の歴史を背景にテーマを設定し、当館に様々に関連付けられる作家や作品を新たな切り口で紹介するとともに、創作活動を広く活性化することを目指す企画展です。

当館では、平成29年より、公募団体展とともに歩み続けてきた本館の歴史と伝統を踏まえ、テーマを設定し、過去から現在までの多様な芸術創造活動を紹介する「上野アーティストプロジェクト」展を実施してきました。本展では、公募団体の役割や存在意義とともに、100年にわたり、様々な芸術家の発表と成長の場として大きな役割を果たしてきた当館活動の意義についても光をあててきました。その歴史の継承と未来への発展のため、当館に関連付けられる作家や作品を起点とし、市民や美術作家たちの創作の現場を活性化させることを目的に独自のテーマを設定し、「ビヨンド100(仮称)」を実施していきます。これにより「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「アートへの入口」という当館の役割を一層深めます。

○開催予定:ギャラリーA,Cで11月-1月

○参考:

令和4.11.19-令和5.1.6「美をつむぐ源氏物語一めぐり逢ひける えには深しな一」(絵画・書・染色・ガラス工芸という多彩なジャンルの作家を紹介)

令和5.11.16-令和6.1.8「いのちをうつす 一菌類、植物、動物、人間」(人間以外の自然界のいきものを「うつす」ことに取り組み続けてきた6名のつくり手たちを紹介)

令和6.11.16-令和7.1.8「ノスタルジアー記憶のなかの景色」(ノスタルジアを強く感じさせる風景、人のいる情景、幻想絵画などを描いてきた個性的な8名の作家たちを紹介)

(2) 都美セレクション グループ展

○概要

- ・一般から「展覧会企画を公募する」展覧会で、新たな芸術表現やジャンルを紹介する場に位置付けます。
- ・意欲的で興味深い活動をしている作家たちへの発表の場の提供とともに、企画自体に独自性や芸術振興の意義が強く見られるグループに発表の機会を提供します。

- ・有望な新進作家や若手作家については、展覧会で紹介することにより、作家のキャリアアップ、人材育成にも寄与していきます。

○グループ数:毎年3グループ程度

○開催時期:6月-7月

○実施体制:

- ・当館学芸員が公募企画を審査し、グループを選定します。
- ・選ばれたグループのアーティストたちの伴走者として展示、広報に協力するだけでなく、終了後に出版する展示記録報告書をインターネットで発信するなど、作家のその後のキャリアアップを見据えてサポートします。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について

(1) 教育普及活動の方針と体系

1. アート・コミュニケーション事業

アート・コミュニケーション事業は社会の変化に向き合い、従来の教育普及事業に加えて社会課題の解決に貢献するべくクリエイティブな価値創出をする事業に積極的に取り組みます。「文化を介した」人々のつながりの構築・安心安全なダイバーシティ社会の推進・公平で幸福な社会の形成を推進します。東京藝術大学と連携してアート・コミュニケータ(とびら)を育成する「とびらプロジェクト」を基盤に、平成25年には上野公園の9つの文化施設と連携し社会課題にも対応し子供たちの学びの環境を創造する「Museum Start あいうえの」、令和3年度には地域の医療福祉機関や文化施設と連携し高齢社会に対応する「Creative Ageing ずっとび」を立ち上げ、先進的な実践を重ねています。令和4年度からは、アーカイブ展示とテーマ展示を組み合わせ「アート・コミュニケーション事業を体験する」を発信力強化事業として開催し、より多くの方にアート・コミュニケーション事業の活動を伝える機会としています。令和9年度にはとびら16期を迎える「とびらプロジェクト」は各地域で参照モデルとされており、地方自治体や文化施設と連携する「オールジャパン連携戦略事業」にも取り組んでいます。

(1) 事業体系及び実施方針

アート・コミュニケーション事業

コミュニティ形成事業 「とびらプロジェクト」

*2017年度地域創造大賞受賞

- ・文化を活かすコア・コミュニティの醸成・・・アート・コミュニケータの役割の提案と社会実装
- ・市民の参画・・・一般市民による美術館への主体的参加。展覧会観覧にとどまらない関わりの創出
- ・大学やNPO等様々な主体との連携・・・多様な主体と連携し多様性を担保したプログラムを実施



上野地域拠点形成・次世代育成事業 「Museum Start あいうえの」

*2019年度グッドデザイン賞受賞
2019年度こども環境学会賞受賞

- ・ミュージアム・リテラシーの向上・・・「ミュージアム・スタート・パック」の改良・配布
- ・若年・ファミリー層の文化を通じた社会参加・・・創造的な参加型プログラムの通年実施
- ・上野公園地区の面的発展・・・上野文化施設の面的発展を意図したプログラムの開発



超高齢社会に対応し、地域の医療福祉機関と連携する 「Creative Ageing ずっとび」

- ・シニアの方々がより主体的に創造的に美術館を楽しむことで、社会参加の機会を創出
・・・初期認知症の方をはじめとする高齢者とその家族のためのプログラムの実施

- ・台東区の医療福祉機関と上野公園の文化施設と連携した「ミュージアム処方」の実施



発信力強化事業

公募展示室を会場に毎年7月末から8月上旬に実施。
アート・コミュニケーション事業の活動をより多くの方に伝え発信する企画
会場にはアート・コミュニケータが常駐し、鑑賞会やワークショップも実施

オールジャパン連携戦略事業

- ・他自治体と連携・・・当館で開発したアート・コミュニケーション事業のノウハウを他自治体や文化施設に提供
信頼関係を構築し、東京と全国各地の強みや個性を活かしともに成長します

教育普及事業 (展覧会関連プログラム、鑑賞会、学校連携)

- ・一般プログラム・・・ギャラリートーク、講演会、鑑賞プログラム、アーティストトーク
- ・特別鑑賞会・・・子供とその保護者が楽しめるキッズデー、障害のある方のための特別鑑賞会
- ・建築ツアー・・・前川國男設計の当館建築の魅力をとびらと発見するツアー
- ・学校連携・・・ジュニアガイドの制作及び学校への配布、教員研修への対応

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について (1) 教育普及活動の方針と体系

(2) 実施体制—多様な主体との連携

アート・コミュニケーション事業の実施にあたっては、台東区をはじめとした近隣区、芸術系大学、NPO、医療機関等の様々な主体とのネットワークを強化し、地域の文化資源や文化施設の力を活かし、事業成果がより広く社会に届けられる実施体制を構築します。そのことにより東京の文化的環境を楽しむ人の割合を向上させ、文化活動を主体的に行う人々を増やします。

▶「東京都美術館×大学」美術館と学術機関の両者の強みを活かす

アート・コミュニケーション事業のプロジェクト運営については、東京藝術大学や東京大学等の近隣の大学と連携。特に東京藝術大学については美術館と大学の両者の強みをお互いに活かしながら「ワン・チーム」をつくり事業運営にあたることで、事業成果の社会的インパクトを最大化できるよう取り組みます。また「とびらプロジェクト」で培ったチームの経験値や知的資源は発展的事業である「Creative Ageing ずっとび」や「ミュージアム処方」の開発にも活かされており、今後もより包括的な連携をしていきます。

▶「東京都美術館×文化施設」上野地域を面で捕え文化発信拠点としての社会的インパクトをつくる

東京を代表する文化発信地である「上野公園」を面で捉え、ここに集まる豊富な文化資源をアクティブラーニングの手法で多様な層に届くよう提案します。平成25年度から継続している「Museum Start あいうえの」は9つの文化施設が連携しリーディング・ケースとして、国内外から評価されています。また、このネットワークを基盤に、文化施設だけでなく医療機関とも連携した、軽度認知障害の方を主な対象とする「ミュージアム処方」を文化的処方のひとつとして展開することで、上野エリアならではの社会的インパクトをつくっていきます。



▶「多職種連携」アートNPOに加え教育、福祉、医療など様々な主体とのネットワークを強化

美術館の持つ文化資源をより多くの人に届けるためには、外部のコミュニティの専門家や組織との連携が欠かせません。アート・コミュニケーション事業では、これまでもNPOや医療福祉機関との連携を行ってきました。今後も幅広くアンテナをはり、人的ネットワークの構築をし、必要なときにお互いが関わり合って、協働して社会に新しい価値を届けていくことができるように努めます。

(3) 事業の見える化と情報発信の強化

平成30年に書籍化された「とびらプロジェクト」に加えて、令和4年には「Museum Start あいうえの」の活動の理念とノウハウを書籍化し情報発信を強化しました。令和8年にも、任期満了後のアート・コミュニケーションの各地での活躍や「Creative Ageing ずっとび」の実践を紹介する書籍を発行する予定です。新たに刊行予定の書籍も含めて、書籍は英語に翻訳しオンライン上で公開し関係諸機関が広く参照できるようにします。さらに今後もAC事業全般の成果をウェブサイト等を通じて国内外に公開し、文化施設やNPO団体との連携とネットワークの強化をしていきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

アート・コミュニケーション事業

平成24年度のリニューアル以降、当事業は一定の成果をあげてきています。令和9年度においても、従来の教育普及事業にとどまらない、社会課題に目を向けた事業を市民や多様な組織と連携して行っていくことを計画しています。障害当事者も交えた、「とびらプロジェクト」のより一層のアクセシビリティ対応の実施と、在留外国人や経済的困難を抱える家庭の子供たちなども対象としたダイバーシティ・プログラムや、初期認知症の方を対象としたプログラムなど、美術館がより多くの多様な背景を持つ方が関わる場所となるための実践を行っていきます。

ソーシャル・デザイン・プロジェクト
東京都美術館×東京藝術大学
とびらプロジェクト

美術館・大学と一般公募の市民(約140名)の3者で、年間を通じて学びと実践のコミュニティを醸成していきます。社会課題へ対応した各種講座での学びと、アート・コミュニケータによる自主企画プログラムの提案と実施も行います。障害当事者がとびらとして参画しており、情報保障やアクセシビリティ対応に創造的に取り組みます。



ラーニング・デザイン・プロジェクト
Museum Start あいうえの



上野公園の9つの文化施設が連携して、小・中・高校生とその保護者や教員を対象に、ミュージアムを活用した学びを提案します。学校連携だけでなく、様々な環境にある子供たちを招待するダイバーシティプログラムなど、障害のある子供も含めたすべての子供が参加可能な体験型のプログラムを年間を通じて実施します。継続的な学びを支援するオリジナル学習ツールとウェブサイトを整備します。

シニアの社会参加を創造する
Creative Ageing ずっとび



美術館が医療福祉機関と連携し、心と体の総合的な健康の推進に役立てる海外事例を参照しながら、首都東京の先進的プロジェクトとして、アートの力を活用し、高齢社会での人々の「健康と幸福」を推進するプログラムを行います。また、薬ではなく人とのつながりで高齢者の孤独孤立を防ぐ「文化的処方」として、台東区の医療機関と上野公園の4つの文化施設と連携し、軽度認知障害(MCI)相当の方を対象とした「ミュージアム処方」を進めていきます。

オールジャパン戦略事業

「とびらプロジェクト」は平成30年度の書籍の出版以来、多方面から反響を得て、新しい人々のつながりをつくるコミュニティ事業として注目されています。

各自治体からコミュニティ醸成のノウハウの提供と連携を求められており、それぞれの地域の特色と力をお互い活かす以下の事業の展開を計画しています。

発信力強化事業

アート・コミュニケーション事業の活動と理念をより多くの方に伝え、発信します。アート・コミュニケーション事業に関わるテーマ展示と事業のアーカイブ展示を行います。会場にはアート・コミュニケータが常駐し、鑑賞会やワークショップも実施します。

▶教育普及事業の記録(通年・常時)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について (2) 令和9年度の実施計画	
アート・コミュニケーション事業	
▶ 先端技術・ITを使ったプログラムや発信、人と人のつながりの形成	
文字表示システムを使った情報保障の実施 レクチャーにおける文字表示だけでなく、対話しながら作品を鑑賞するプログラムを実施する際にも聞こえない、聞こえにくいといった、文字支援が必要な方を対象に、文字表示システムを使った情報保障を行います。	障害当事者や研究者、アーティストと協働した触察ツールの開発 特別展や企画展において、見えない、見えにくい方が触ることで作品鑑賞を深めるための触察ツールを当事者、研究者、アーティストと協働して制作します。
デジタルタブレットを使った鑑賞プログラム 車椅子ユーザーの方が手元で作品のデジタル画像を見て、作品の細部を見られるようにする鑑賞プログラムを行います。	ウェブメディアを活用した発信 ウェブメディアなどデジタルプラットフォームを使って、東京都美術館や上野公園の文化施設の様子などを発信することに取り組みます。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について

1. 美術情報室・アートラウンジ・「東京都美術館アーカイブズ」

より広範で充実した美術情報を提供する美術情報室のほか、佐藤慶太郎記念アートラウンジにおいては、都内や近県で開催中の美術展やアートイベントが一覧できる情報コーナーを設置し、連動性を持たせて一体的に運営します。

美術情報室とともに、暖かみのある北欧家具を備えたアートラウンジでは、常設の佐藤慶太郎氏関連資料のほか、アーカイブズ資料展示、ミニコンサートなどのイベントも開催し、来館者に憩いの場を提供します。

当館ではこれまで、日本初の公立美術館として、保存されている古い図面や各種資料等の整理とデータベース化を行ってきました。この「東京都美術館アーカイブズ」の構築に取り組み、日本の美術振興に大きく寄与してきた東京都美術館の歴史を明らかにしていきます。

(1) 美術情報室の運営

中央棟1階にライブラリー機能とアーカイブズ機能を持つ美術情報室を設置し、来館者向けのレファレンスを充実させ、アートへのナビゲーション機能を担います。

①提供する情報

- a 特別展や企画展の内容と連動しながら、適宜、開架本を入れ替え、来室者の知的好奇心に応えます。また、常駐のスタッフが各種資料に関する質問に応じるなど、満足度の高い運営を目指します。
- b 当館の歴史に関する資料(アーカイブズ資料)の収集、整理・保管、公開を行います。
- c 当館並びに全国の美術館で発行されている「セルフガイド」「ジュニアガイド」「ティーチャーズガイド」といった教育普及関連の資料を収集し、展示・閲覧等に広く活用します。



落ち着いた雰囲気的美術情報室

②展開するサービス

- a ナビゲーション・サービス
蔵書や美術資料についての質問や調べ方など、カウンターでのインフォメーション・レファレンス・サービスを提供します。
- b 閲覧・複写(コピー)サービス
閉架図書の閲覧に加え、記録文書等の閲覧サービス、複写サービスを実施します。
- c 資料検索サービス
利用者は、所蔵資料のデータを検索端末で調べることができます。また、アーカイブズ資料については、一部をインターネットで公開します。

③スタッフの資質・実施体制

美術情報室を担当するスタッフは、司書資格を有し、記録監理学もしくはアーカイブ学の知識と技能を持つことを条件とし、ナビゲーターとして利用者に積極的に応対できる体制を整えます。

(2) アートラウンジの運営

中央棟1階に、情報コーナー及び椅子とテーブルを配した無料休憩コーナーとして、「佐藤慶太郎記念 アートラウンジ」を運営します。美術館を訪れた人が様々な情報に触れることができ、またゆったりとしたテーブルや椅子を配置し、歓談のひとときを過ごすことができる空間を創出します。



情報室と同様、北欧の家具を配したラウンジ

①アーカイブズ資料展示

年1回、アーカイブズ資料展示を行っています。今後はアーカイブズ資料の収集を促進し、写真、図面、家具、工芸などにより、充実した展示を構成していきます。

②展開するサービス

- a 情報コーナーは同じフロアにある美術情報室と連動させ、都内の美術館、アートイベントの情報などが一覧できる場とします。スタッフが常駐し、都内の展覧会情報などの質問にも応じます。
- b 特別展の企画と連動した管弦楽等によるミニコンサートやアーカイブズ資料等の展示コーナーとしても活用します。
- c 当館創設に寄与した佐藤慶太郎氏の資料を展示するなど、館の歴史を紹介する常設展示を行います。
- d 同じフロアに設置するカフェと連動性を持たせ、飲み物を楽しむことができる場所とします。

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について

(3) 東京都美術館アーカイブズ

東京都美術館におけるアーカイブ資料は、国内初の公立美術館としての歴史を明らかにしていく上で大変重要な資料です。当館では、既に平成24年のリニューアルオープン以降これまで、アーカイブズに関する資料の整理、保管、公開、展示活用等の先駆的取組を独自に実施してきました。

今後は、「東京都美術館アーカイブズ」の構築を目指し、引き続き、資料の整理・保管とデータベース化を行うとともに、関連する資料の収集を積極的に行い、アーカイブズとしての史料価値を高め、アートラウンジや展示室での展示等で紹介していきます。

また、データベース化した資料を美術情報室のレファレンスで活用する他、当館ウェブサイトおよび外部連携サイト等において、順次公開できるよう検討していきます。

なお、これらの取組を進めるにあたり、アーカイブズ資料の収集・整理・保管の方針、手続き等を整備するとともに、外部への公開に係る基準や手続き等について整備していきます。

- (展開例)
- ・デジタル化や権利処理の推進により、ToMuCoやジャパンサーチ等、複数の検索サイトとの連携を可能にし、公開範囲を広げます。
 - ・東京都現代美術館、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都庭園美術館の作品および資料と組み合わせたコレクション展の開催等の財団内連携により、東京都コレクションの普及を行います。
 - ・他の研究機関等との連携(例:明治大学との佐藤慶太郎関連の相互研究)により、当館活動の歴史的意義の検証を行っていきます。
 - ・建築図面等の既存資料に加え、旧館時代の展覧会目録等の関連資料を新規に収集し、アーカイブズとしての量と質を拡充させ、「東京都美術館アーカイブズ」の価値を高めます。
 - ・アートラウンジでの年1回の特集展示に加え、「東京都美術館アーカイブズ」とその研究内容を反映した企画展を開催していきます。
 - ・日本で最初の公立美術館としての100年にわたる活動記録を公開し、国内外の研究者等の利用に供することで、近現代美術史の研究拠点としての役割を確立します。

2. 大規模改修期間中の対応

大規模改修期間中においては、東京都が実施する改修工事の円滑な推進に協力するとともに、関係者との連携を図りながら、東京都美術館が都民にとってより一層魅力ある文化施設となるよう寄与していきます。また休館中も、引き続き事業を多角的に展開するとともに、リニューアルオープンの準備を推進します。

- (1) 東京都による大規模改修工事が円滑かつ安全に進捗するよう、施設運営に関する専門知識及びこれまで培ってきた経験・ノウハウを活かし、東京都や関係者と適切に連携・協力します。
- (2) 教育普及事業等に関しては、休館期間中においても事業効果を継続的に創出できるよう、館外で積極的に事業を実施し、東京都美術館の取組を継続的に発信していきます。
- (3) 展覧会事業をはじめとする各種事業について、リニューアルオープンを見据え、休館期間中から計画的かつ着実に検討・準備を行い、リニューアル後の円滑な事業実施と施設の魅力向上に繋がります。
- (4) 改修工事の円滑な推進について、効率的かつ十分な協力体制を取るため、また、休館期間中に上野地域の文化施設と連携する事業等の継続的な事業展開を維持していくため、移転先の仮事務所は慎重に選定する必要があります。

提案課題3【事業に関する業務】 8 人材の育成について

1. 実施方針

東京都美術館では、令和9年度以降も東京文化戦略2030の「誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え人々の幸せに寄与する」人材育成に取り組みます。アート・コミュニケーション事業の「とびらプロジェクト」やインターンシップ受け入れなどの取組を積極的に行います。また、新たな価値と可能性を見出だしていく企画展事業、そして公募展活性化事業のなかで、新進作家の紹介と育成に努めます。

2. 具体的な取組

（１）アートコミュニケーター（オープンな実践的コミュニティの生成）（アート・コミュニケーション事業）

とびらプロジェクトを動かすアートコミュニケーター

「とびらプロジェクト」は、リニューアル後の平成24年に始まり、令和9年には16年目を迎えます。東京都美術館と東京藝術大学が連携して行うこの取組は、大学の教員、美術館の学芸員、一般の市民など約140名が対等に対話をする機会を持ち、美術館の場を拠点に様々な活動に取り組むプロジェクトです。一般公募のアート・コミュニケーター（愛称：とびラー）は、3年間の任期中に基礎講座と実践講座で学びつつ、美術館を拠点とした実践を繰り返し、3年の任期満了後はその経験を持ってそれぞれのコミュニティにおいてアート・コミュニケーターとして活躍することが望まれており、社会のなかでのコミュニティのつなぎ手となっていきます。

平成27年には任意団体「アートコミュニケーター東京」が発足、平成30年に特定非営利法人PARCとして法人化し活動を開始、当館の「障害のある方のための特別鑑賞会」の実施や、企画展の展覧会ファシリテータ運営、東京都庭園美術館のフラットデーなどにおいて協働しています。他にも、埼玉会館や、府中市美術館、たましん美術館等で活動している団体もあります。

また、とびらプロジェクトの経験を経て、各地の美術館・博物館へ就職している事例も複数あり、人材育成の場としても注目されています。



（２）アーティスト（公募展活性化事業）の育成

公募展活性化事業として、「ビヨンド100（仮称）（旧 上野アーティストプロジェクト）」と「都美セレクション グループ展」を開催します。「ビヨンド100（仮称）（旧 上野アーティストプロジェクト）」は、多様な作家たちとともに100年のあゆみを進めてきた東京都美術館ならではの企画展として、丹念な調査研究に基づきテーマを設定し、当館に様々に関連付けられる作家や作品を新たな切り口で紹介し、作家の育成に寄与します。

「グループ展」では、東京都美術館が「グループ展企画」を公募して審査することで、作家のみならず企画者の「企画力」そのものを応援し、魅力ある新しいグループ展覧会の育成に寄与します。

（３）インターンシップ

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業や事業係では財団のシステムに基づき、毎年1～2名のインターンシップを受け入れ、アート・コミュニケーション事業の様々な仕事を体験する機会を設けています。対象は大学院生で、期間は概ね1年間。デスクワークのみならず、プログラムの現場に入り学芸員とともに仕事をします。勤務日には必ず振り返りの日誌を提出してもらい、仕事内容とその業務に従事して学んだことや発見を言語化し、インターン自身が建設的に振り返りながら経験値を高めていくことを求めています。これまでにインターン修了者から博物館や美術館、文化芸術系の財団法人等へ就職した例も9例あり、当館でのインターン経験が専門的な人材の育成にもつながっています。今後も、インターンの受け入れを継続して行います。

（４）アクセシビリティの知見を持つ人材育成への協力（アート・コミュニケーション事業）

平成24年のリニューアル開館以降、アート・コミュニケーション事業では文化庁が主催する学芸員を対象とした研修に協力してきました。令和6年度には、学芸員を始めとした美術館運営に携わる人を対象とした国立アトリサーチセンターによる「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」（文化庁委託事業 令和6年度障害者等による文化芸術活動推進事業）にも協力し、当館のアクセシビリティ整備の取組を紹介しました。今後も専門的な知見を共有していく人材養成のプログラムに協力していきます。

提案課題3【事業に関する業務】 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

館からのメッセージや事業の魅力を、国内外に効果的かつ効率的に情報発信します。アート・コミュニケーション事業や企画展など、当館独自の先進的プロジェクトや展覧会を国内外に向けて積極的に紹介していきます。また、「アートへの入口」を実現するため、年齢や使用言語、障害の有無などによる情報格差を解消し、「すべての人に開かれた」広報を目指します。

「アートへの入口」にふさわしく、「すべての人に開かれた」広報を展開

(1) 情報発信方法の充実

- ・ウェブサイト、SNS、印刷物、交通広告、新聞・雑誌、テレビ番組等、発信内容や受け手の特性に応じ、様々な方法により多彩でかつ、わかりやすい情報を発信します。
- ・来館者の視点による新たな事業の魅力が発信されるよう、映像やSNSによる情報発信がしやすい工夫や仕掛けを実施します。

(2) 情報発信の多言語化の実施

- ・英語を基本に、ハングル・中国語(繁体字・簡体字)などの多言語化を進め、国外や来日外国人に向けて積極的に情報発信します。
- ・来日外国人の宿泊施設や滞在場所などの最新情報に基づき、言語に応じた即時性の高い広報戦略を実施します。
- ・英語用SNSアカウントを活用し、館の基本情報について英語で適時的確に情報発信します。

(3) 上野地区における広域連携広報の実施

- ・上野地区の他の文化施設や商業施設等との広報連携を強化し、デジタル版スタンプラリーなど様々な取組を行い、上野地区全体の集客の増加を目指します。
- ・地域の特産品の販売やクラフトマーケットの開催など、地域の観光振興に寄与していきます。
- ・上野、谷中、御徒町の観光客に向けて積極的な情報発信を行い、館の存在をアピールします。



(4) 効果測定に基づく広報の実施

- ・展覧会ごとのアンケート調査による来館者ニーズや情報源の把握、外国人来館動向のほか、ウェブサイトのアクセス解析などを通じて広報効果を定期的に測定・分析し、より効果的な情報発信(広報施策の最適化)に繋がります。

2. 具体的な取組

(1) ウェブサイト

- ・広報の基本媒体と位置付け、言語対応の拡充を図るなど、幅広い来場者への情報発信を実施します。
- ・広報誌や展覧会やイベントのチラシ、出品作品リストなど各種印刷物の掲載やアーティスト情報やインタビューなど展覧会ページの掲載内容の拡充など、幅広い情報を網羅し、当館の活動の記録・資料として活用します。
- ・ユニバーサルデザイン化を徹底します。
(高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるよう、日本産業規格JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」のレベル「AA」に準拠することを目標とした「ウェブアクセシビリティ方針」を公表しています。)



(2) SNS

- ・X(旧 Twitter)などSNSにより、混雑情報やイベント情報など即時的な内容を的確に発信するとともに、ニーズの変化に即応した有益な情報を配信します。
- ・日本語だけでなく、英語用SNSアカウントにより、来日外国人等へも配慮した情報発信を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

(3) 新聞・雑誌、テレビ番組等

- ・プレスリリースを充実させ、多くの媒体への掲載や報道を実現します。
- ・レストランやショップなど館全体の魅力アピールにつながる広報を積極的に実施します。

(4) 印刷物（ポスター・チラシ）

- ・事業の内容とマッチした、視認性の高いデザイン、英語併記などを実施します。
- ・最新の検証をもとにした配布基準により、効果的に配布します。

(5) 印刷物（ガイドリーフレット）

- ・館の概要と展覧会カレンダーをあわせたガイドリーフレットのデザインを100周年を機に、一新し、年2回発行します。
- ・日本語版に加え、外国語版（英・中（繁体字）・中（簡体字）・韓）を作成し、観光案内所や宿泊施設などに配布し、館の存在をアピールしていきます。

(6) 印刷物（広報誌「東京都美術館ニュース」）

- ・「東京都美術館ニュース」（日英併記）を定期的に発行し、展覧会だけにとどまらず、美術館の取組や魅力に加え、上野・谷中・御徒町エリアについて多くの方にお知らせしていきます。

(7) 来館者による情報発信

- ・魅力的な撮影可能場所を設けるなど、SNS等の発信がしやすい工夫を行います。

(8) 上野地区等における広域連携広報

- ・文化施設だけでなく、上野駅やエキュート上野、アトレ上野、上野松坂屋、パルコヤ、マルイ上野店、上野観光連盟、上野のれん会など、近隣商業施設との連携による広報を実施します。
- ・「上野ミュージアムウィーク」「上野の山文化ゾーンフェスティバル」等の事業へ積極的に参加します。
- ・各文化施設の連携を強化し、コラボレーション、チラシ相互配架、プレス向け事業（記者発表会や報道内覧会等）の調整を常時実施します。
- ・子供向け事業のチラシの相互広報など、都民に有益な情報のワンストップ提供を行います。
- ・上野情報サイト「ココシル上野」による、日本語・英語・中国語によるイベント情報発信を行います。

(9) 財団各施設との連携広報

- ・東京都現代美術館、東京都写真美術館等他館での展覧会やイベントとの相互割引等、連携広報を行います。

(10) 効果測定に基づく広報

- ・ウェブサイト、SNS等の広報効果の分析を実施し、より効果的な情報発信を行います。
- ・広報効果測定に定性的な分析手法等を導入し、事業の質的価値や社会的波及効果を検証していきます。
- ・顧客満足度調査や外国人調査などの結果を分析し、的確に反映させます。
- ・印刷物配布先へのアンケートを定期的に実施するなど、適正かつ効果的な広報を実施します。



提案課題3【事業に関する業務】 9 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

(1) InstagramやFacebook、X(旧 Twitter)のフォロワーを増やします

●InstagramやFacebookなどのSNSは、展覧会情報はもちろん、アート・コミュニケーション事業やイベント情報、ショップやレストランの情報も随時発信可能なため、印刷物以上の情報を適時適切にかつ頻繁に発信することができます。これらのフォロワー数を増やし続けていくことにより、多くの方に館に関心を持ち続けていただくことができ、リピーター獲得につながります。



(2) 美術館を利用しにくい方へ来館を促すプログラムの開催

●「障害のある方のための特別鑑賞会」の開催

障害者手帳などを持ち、来館したいが混雑した会場には来られない、または介助がないと不安な来館者の方々にとって来館を促進するプログラムを開催します。会場でのアート・コミュニケータによるサポートも行います。

●障害の特性に配慮したプログラムの開催

聴覚や視覚に障害を持つ方も一緒に楽しめるプログラムを随時開催します。

●鑑賞ツール「とびらボード」の貸し出し

展覧会会場で中学生以下の子供たちを対象に、鑑賞を深める「とびらボード」を貸し出します。紙やインクなどを使わず簡単にスケッチができる磁気式のお絵かきボードを活用し、リニューアル以来継続して行ってきたこの取組は、コロナ禍にいったん中止しましたが、現在は土日祝日や学校の長期休暇時に実施しています。「とびらボード」があることで子供連れの来館者から展覧会に出かけやすくなったとの声がアンケートなどで見られ、今後も継続していきます。

●ジュニアガイドの教育機関への配布

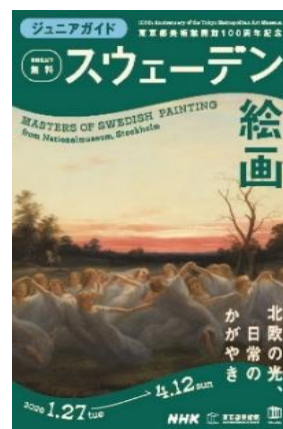
子供たちが美術館や展覧会に関心を持ち学びにつながるジュニアガイドを作成し、学校教育機関に配布します。また館内でも中学生以下の子供たちに配布し、親子の鑑賞体験を促します。

●ベビーカートツアーの開催

普段は来館しにくい乳幼児を連れた保護者を対象とした「ベビーカートツアー」を随時開催します。



障害のある方のための
特別鑑賞会の開催



ジュニアガイドの配布

(3) 若年層及びファミリー層の再来館促進

●「ミュージアム・スタート・パック」の企画開発と配布

「Museum Start あいうえの」では18歳以下のミュージアム・デビューを応援し、再来館を促進するツールとして「ミュージアム・スタート・パック」を配布しています。小さなパックのなかに、ミュージアムでの体験が記録できるミュージアム専用のノートブックがセットされ、ファミリーで出かける際に参考になるミュージアムの情報が掲載されています。ポータルウェブサイト情報と連動し、出かけたいと思ったときの旬の情報を提供できるツールとなっています。また、パックそのものが特製バッジを集められる仕組みになっており、子供が楽しく来館する動機付けにもなっています。今後もこのツールをさらに改良を重ね、再来館を促すツールとして配布していきます。

●キッズ+U18デーの開催

「Museum Start あいうえの」の学校プログラム等、学校単位で来館した子供たちが長期休暇を利用して家族単位で再来館するきっかけとなるよう、夏休みの企画として、親子で楽しめる鑑賞ツールの配布等を行う「キッズ+U18デー」を開催するなど、若年層やファミリー層など普段は当館では少ない来館者層に向けたプログラムを行っていきます。



キッズ+U18デーの開催

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

(4) 子供向け施策

●特別展の料金について

企画展のみならず特別展でも高校生以下は継続して無料で観覧できるように共催者と調整いたします。

※令和3年度に開催した展覧会「イサム・ノグチ」以降、高校生以下の入場料は無料としています。



●学生・教員対応

学校の先生が対象の「ティーチャーズ・デイ」を引き続き実施いたします。学校の授業で美術館を活用してもらうとともに、教員からの働きかけにより、学生が美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとします。



●Museum Start あいうえの プログラム

子供たちのミュージアム・デビューを応援し、ミュージアムでアクティブラーニングを実現します。ミュージアム体験を通じて、こどもたちのこれからの社会をつくる力を育みます。



●Welcome Youthの拡充

財団では、若年層を対象とし、プロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しむきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育むWelcome Youthに取り組んできました。

ホール2館の公演も対象にする等、Welcome Youthの取組の更なる鑑賞機会とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの拡充を図ってまいります。

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力

実施方針

アート・コミュニケーション事業では、文化財やアートを介して人々のつながりが形成されることを目的としたソーシャル・デザイン事業に取り組んでいきます。美術館を拠点とした活動に関心のある一般公募の市民の方々と協働した活動や、関連する分野の組織と連携・協力し、館の事業を発展させていきます。

(1) 任期満了後のアート・コミュニケーターとの協働

アートを介したコミュニケーションを生み出すスキルを持った任期満了後の元とびラーは、NPOや一般社団法人等を立ち上げ、アート・コミュニケーターとしての活動を始めています。とびらプロジェクトのミッションとして、とびラーが任期満了後もそれぞれの場所でアートを介した人と人のつながりをつくっていく活動を継続していくことを推奨していますが、独立したそれぞれのアート・コミュニケーターとも継続的に協働をしています。

具体的な活動として、「障害のある方のための特別鑑賞会」や企画展における展覧会ファシリテータ運営等を協働することで、より多くの都民の参加と、充実した活動を展開していきます。

令和9年度からは、13期とびラーが新たに任期満了後の活動を開始し、1期から13期までの任期満了者が協働しながら活動をつくっていきます。彼らの自発的なアイデアと活動をできるだけ尊重しながら、お互いの使命と目標を共有し、館の事業との連携を図っていきます。

また、財団内の各館でアート・コミュニケーターとの連携を希望する館があればスムーズな連携をサポートします。既に東京都庭園美術館において、任期満了したアート・コミュニケーターとの協働が始まっています。

(2) 他自治体のアート・コミュニケーターとの連帯

アート・コミュニケーション事業は内外から視察を受け入れており、現在複数の自治体や文化施設がアート・コミュニケーション事業を参照した事業を始めています。

全国に広がるアート・コミュニケーターが連帯して、情報共有をしたり、お互いの地域の良さを活かして参照しあえるコミュニティの醸成を目指します。

(3) 大学や専門組織との連携

東京都美術館は大学やNPO等、専門的な知見を持つ様々な主体と連携しています。特に隣接する東京藝術大学とは包括的な協定を結んでおり、協働的な事業を今後も推進していきます。包括協定が目指す成果としては、ART共創拠点で取り組む美術館における鑑賞プログラムが高齢者のウェルビーイングにどのような寄与するのかを測る効果検証や、文化を介して健康を支える「文化的処方」の開発等が挙げられます。

また多様な社会課題に対応するプログラムの実施においては、経済的な困難を抱える家庭や在留外国人の子供たちのサポートを専門とするNPO、児童養護施設などと連携をしています。

また、初期認知症の方を含めた高齢者を対象としたプログラムの実施においては、台東区の医療福祉機関とも連携しています。

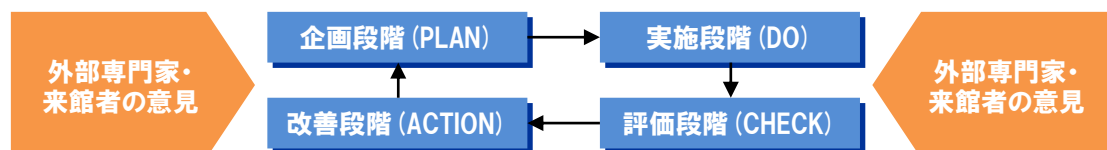


子供の貧困の課題に取り組む
NPOと連携したプログラム

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (4)外部意見等の活用

1. 実施方針

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには適切な運営を図るため、企画(PPLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階において、外部の専門家の指摘や来館者の意見を率直に伺い当館の運営に反映させます。



2. 具体的な取組

(1) 企画(PPLAN)段階における外部意見の取り入れ

① 「東京都美術館運営委員会」の設置と運営

当館を適切かつ円滑に運営するため、外部の有識者による「運営委員会」を設置し、事業及び運営について、広い視野から助言を得ています。館の重要事項や、展覧会事業の計画段階で諮問し、審議に付しています。審議の結果は事業の実施や今後の計画立案に反映させ、より良い事業展開に役立てます。

・委員 9名(学識経験者、教育関係者、美術史家等) ・任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① 来館者調査の実施

当館に対する総合アンケート(日々回覧)や展覧会ごとに個別アンケートを実施します。アンケートのうち、直ちに改善が可能なもの、改善すべき事項については、検討し、実施します。また、企画展・特別展ごとの個別アンケートの結果については、展覧会終了後に集約し、展覧会事業報告のなかで取りまとめ、内部評価、外部評価の重要な資料として、審議の参考として付されます。いただいた御意見の事業等への反映状況を見える化します。

② 日報による来館者意見の取り入れ

総合案内や、展覧会会場案内員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認します。必要に応じて、実施中の展覧会等の企画についても改善を加えていきます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

公立美術館として説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成していくためには、事業について客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。「東京都美術館外部評価委員会」を設置し、事業の客観的な評価を行い、改善を常に行っていきます。

① 内部評価

設定目標が効果的に実行されているか、館において自己評価し、事業改善に結びつけます。

② 外部評価

評価の客観性を確保するため、外部委員による広い視野での評価を実施します。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受けた後、ヒアリングと審議を行い、各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い、報告を取りまとめます。

・委員 5名程度(学識経験者、地域の関係者、美術館関係者等) ・任期 3年

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、外部評価委員会に諮り審議します。

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(5)ニーズの把握と対応

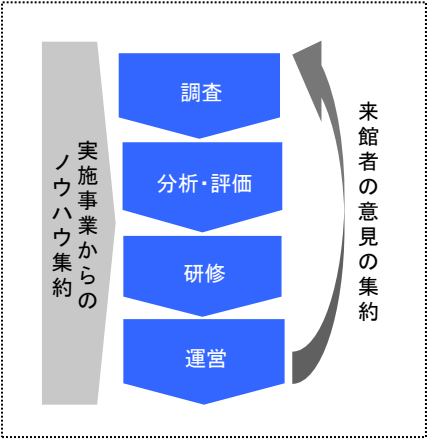
1. 基本方針

お客様の満足の追求

東京都美術館は、お客様のニーズが多種多様であることを認識し、ニーズを捉えた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

財団は、これまで顧客満足度調査(出口調査)や各種アンケート等により、お客様の満足度の把握と向上に努めてきました。これまで培った両者のノウハウを融合させ、今後も利用者の多様なニーズを把握します。

そして、来館者、利用者の声をフィードバックすることで運営を改善していきます。



2. ニーズの把握

定量・定性の両面からのニーズの把握

来館者、利用者の満足度とニーズは、運営サービスや施設設備、企画展・特別展の企画内容を中心に把握します。企画展・特別展のお客様はもちろん、公募展の主催者である公募団体に対し、次のような複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両面から緻密な分析を重ねます。

また、アンケート等にあわせて来館者への簡単なヒアリングを行い、文章で表現しきれない「生の声」に耳を傾けます。その結果をお客様の満足度がより高まるよう運営に活かします。

ニーズの把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
来館者・利用者	課題解決調査・意見交換	サービス、施設、特別展・企画展	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	○
	ご指摘対応	サービス、施設	-	○
	据え置き任意アンケート	企画展・特別展の満足度等	○	○
地域等	上野地区諸会議	地域への貢献	-	○

非利用者の声の把握

数年に一度、グループインタビューやウェブサイトでのアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握し運営に活かします。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者・非利用者の声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者・非利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し、優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていただきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (6) 外部資金の導入等による事業の充実

外部資金導入等による事業の充実

(1) 実施方針

当館は、「特別展」による協力金を収入源として、自主事業の収支均衡を図ります。このうち、収入源のある企画展については入場料の自主財源を確保するほか、展覧会助成金など外部資金の獲得、さらに企画展のテーマや内容に関連した他機関との提携による支出の削減(展示に必要な物品の現物支給、広報支援など)やボランティア等による人的支援の獲得に積極的に取り組みます。

(2) 具体的な取組

①特別展の協力金による自主事業の充実

特別展は、新聞社やテレビ局等との共催により実施します。

展覧会の収益のうち入場料収入、図録売上、商品売上の一部は協力金として財団の収入になります。

一方、自主事業のうち「アート・コミュニケーション事業」「公募展活性化事業」などは、収入がさほど多くは見込めず、採算が取りにくい事業です。そこで、当館の自主事業は、特別展の協力金収入を有力な財源として、収支均衡となるような予算を組立てます。

なお、「特別展」の実施については、共催する新聞社やテレビ局との役割分担を明確に取り決めています。すなわち、「特別展」に必要な経費は共催者が負担します。これには協賛金や助成金も含まれますので、当館も新聞社やテレビ局と共同でその活動にあたります。さらに新聞社やテレビ局は特別展に関する広報宣伝を主たる役割とします。

また、当館の役割としては、学芸員による企画立案・作品選定・借用交渉・借用実務・作品返却・作品保全、展示施工、図録執筆など、主として美術館、あるいは学芸的な業務を担います。

特別展によっては、様々なパターンや仕組みが生じますが、当館と新聞社やテレビ局は、これまで以上に緊密な連携をとる必要があります。両者は、真の意味での共催関係を深め、強力なパートナーシップを結び相互に協力します。

②外部資金等の導入と支出抑制による自主事業の充実

学芸員の立案により、ライフやケア、現代美術作家、東京都美術館の歴史などのテーマを設定して開催する自主企画展は、「人々の交流の場となり、新しい価値観を生み出す美術館」、「芸術活動を活性化させ、鑑賞の体験を深める美術館」、「伝統を重視し、新しい息吹との融合を促す美術館」という当館ミッションを具体化した取組であり、時代の変化に的確に対応する社会的意義のある事業です。東京都美術館の中核を担う使命のひとつでもあり、広く世のなかに強いメッセージを発信するものと捉えています。

しかしながら、その収益性は必ずしも高いとはいえません。そこで、企画展の実施にあたっては、特別展の協力金に加え、次のような取組によって収支均衡に努め、事業を充実させます。

a 外部資金による収入確保

○公的な助成金、及び民間の助成金の獲得に努めます。

(具体例:朝日新聞文化財団、花王芸術・科学財団、野村財団、美連協美術館活動助成、地域創造、など)

○企画展の開催意義をマスコミなど関係機関に示して、協力を得られるよう、準備段階での積極的なプレゼンテーションを実施します。

b 協力・連携関係の強化による支出の抑制

○協力・連携先による資材・機材等の現物支給

○ボランティア等の人的資源の提供

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間

(1) 開館時間

現在、東京都美術館の開館時間は、原則として午前9時30分から午後5時30分までとなっています。来館者アンケートの結果でも要望が多く、また、「上野の山文化ゾーン」の一員として、上野公園の文化施設全体の相乗効果を発揮する開館時間としています。また、特別展開催中の毎週金曜日を夜間延長日とし、午後8時まで開館(*)します。週末の仕事帰りに美術鑑賞できる機会を提供します。

* 公募展、学校教育展を除く。

上野公園内施設の開館時間

東京国立博物館 9:30～17:00 (金・土曜日～20:00)
国立科学博物館 9:00～17:00 (展覧会によって異なる)
国立西洋美術館 9:30～17:30 (金・土曜日～20:00)
上野の森美術館 10:00～17:00 (展覧会によって異なる)

(2) 開館時間延長

開館時間の延長は、各展覧会の来館状況や季節的要因等を踏まえ、お客様のニーズの分析と採算性等を考慮して、柔軟に実施します。また、展覧会開催関係者の入退館時間や作業時間に関しても弾力的に対応します。

今後も、開館時間の延長による夜間開館について、お客様のニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

(3) 臨時開館

各展覧会の来館状況や季節的要因等を踏まえ、よりお客様に楽しんでいただくためにニーズの分析と採算性等を考慮して、柔軟に実施します。

開館時間延長、臨時開館の事例

ゴッホ展(2025.9.12～12.21) 12/2-12の平日 9:00～
田中一村展(2024.9.19～12.1) 11/19-22 9:15～、11/22～20:00
エゴン・シーレ展(2023.1.26～4.9) 4/1(土)、4/8(土)～20:00
スコットランド国立美術館展(2022.4.22～7.3) 7/2(土)～20:00

2. 休館日及び臨時休館日

(1) 休館日

東京都美術館の休館日は、毎月第1・第3月曜日(祝日にあたる場合は翌日)及び年末年始(原則として1月1日から3日及び12月29日から31日)とします。

また、特別展の展示作品のメンテナンスのため、特別展開催中の企画展示室は毎週月曜日を休室とします。美術情報室については、図書整理等のため毎月第1・第3月曜日に休室日を設けます。

(2) 臨時休館

工事休館

施設・設備のメンテナンスのため、7月中旬及び1月中旬に工事休館日を設けます。

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 施設や情報のアクセシビリティ

前期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進することで、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を都立文化施設一体で整備してきました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、課題2-1(3)の記載に沿って、より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を図っていきます。

4. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増に向け、アクセシビリティ向上の取組等により、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTやコミュニケーションツール等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、取り組んでまいりました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、さらなる充実を図ってまいります。

具体的な取組

- ・館内サインの整備(「提案課題4-3-(1)」記載)
- ・館内サインの日英表記とピクトグラムを活用(「提案課題4-3-(1)」記載)
- ・英語中国語を話せるスタッフの配備(「提案課題4-3-(1)」記載)
- ・「やさしい日本語」を使ったツールの制作(「提案課題2-1-(3)」記載)
- ・ウェブサイトやガイドリーフレット等の情報発信(「提案課題3-9-(1)」記載)
- ・ユーザーの使用言語にあわせて翻訳文を表示させる「QRトランスレータ」を使った建築紹介コンテンツの継続運用(15か国語)

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障をきたさない範囲で、民間企業等が開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行います。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4 「館の運営に関する業務」 2 施設及び附帯設備の貸出について

講堂・スタジオ

講堂は当館が主催する事業の他、学校教育展・公募団体展に伴う授賞式や、講演会・研修会・シンポジウムなどに活用します。また、映画上映や演奏会、セミナーなど芸術文化に関する事業の会場として提供します。スタジオは、ワークショップ・研究会などの美術創作活動、会議などを行うスペースとして活用します。

「東京都美術館利用料金要綱」提案課題3-5-(3)利用料金 31ページ参照)を適用し、学校教育や若手芸術家の支援に利用を促進していきます。

・学校教育機関、公募団体、一般利用団体のターゲットごとに円滑に利用予約(ネット予約)ができるようきめ細やかに対応いたします。

・特別展、企画展、公募展の展示と連動した効果的な利用を促進します。

例:

講堂(特別展の記念講演会)

スタジオ(公募団体によるワークショップ等)



登録申込み

利用希望団体に登録用書類の提出手続きを行っていただきます。

資格要件

- ① 公募展示室等を利用する団体が、講演会・研修会・会議・授賞式等に利用する場合
- ② ①以外の団体等が、芸術文化に関する講演会や、研修会等を行うために利用する場合
- ③ 東京都民が芸術に関する事業を開催するために利用する場合
- ④ その他、館が特別に認める場合

承認通知及び登録

承認された団体には、利用団体登録通知書および施設予約登録カードを発行します。

利用申込み受付(抽選)

予約システムにて、抽選の申込みを受け付けます。当館ウェブサイトから行えます。抽選結果の確認も同様に行えます。

利用申込み受付(随時)

○学校教育機関・公募団体
公募展示室・ギャラリーの利用に伴う貸出しは、利用月の6か月前から受け付けます。
○その他の利用団体
利用月の3か月前から申込みを受け付け承認します。

利用料の支払い

銀行振込みで利用料をお支払いいただきます。

講堂利用希望団体

スタジオ利用希望団体

資格審査

利用申請団体に承認通知

予約システム利用団体登録

【公募展示室・ギャラリーのご利用に伴って利用する団体】講堂:利用月の7か月前20日から月末に申込み受付(抽選)
スタジオ:利用月の4か月前20日から月末に申込み受付(抽選)

【その他の団体】
講堂:利用月の6か月前6日から先着順で予約受付
スタジオ:利用月の3か月前6日から先着順で予約受付

抽選発表日または予約日から
10日以内に利用料の支払い

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都美術館利用料金表

展示室等

区分			単位	金額
展示室	公募展示室	全展示室	全室1日	684,000円
		地階第一展示室	各室1室1日	57,000円
		地階第二展示室		
		地階第三展示室		
		地階第四展示室		
		一階第一展示室		
		一階第二展示室		
		一階第三展示室		
		一階第四展示室		
		二階第一展示室		
		二階第二展示室		
		二階第三展示室		
		二階第四展示室		
	企画展示室	全室1日	147,700円	
ギャラリー	全ギャラリー	全室1日	64,000円	
	ギャラリーA	各室1室1日	22,300円	
	ギャラリーB		16,300円	
	ギャラリーC		25,400円	
搬入出作業室	全作業室	全室1日	90,700円	
	第一作業室A	各室1室1日	10,000円	
	第一作業室B		8,300円	
	第二作業室A		14,300円	
	第二作業室B		8,300円	
	第三作業室A		12,300円	
	第三作業室B		8,300円	
	第四作業室A		12,300円	
	第四作業室B		16,900円	
作品審査室	全審査室	全室1日	49,700円	
	第一審査室	各室1室1日	7,100円	
	第二審査室A			
	第二審査室B			
	第三審査室A			
	第三審査室B			
	第四審査室A			
第四審査室B				
搬入出倉庫	全倉庫	全室1日	7,300円	
	第一倉庫	各室1室1日	2,900円	
	第二倉庫		1,500円	
	第三倉庫		2,900円	
作品収納室	全収納室	全室1日	30,600円	
	地階収納室A	各室1室1日	3,400円	
	地階収納室C			
	一階収納室A			
	一階収納室C			
	二階収納室A			
	二階収納室C			
	地階収納室B1	各室1室1日	1,700円	
	地階収納室B2			
	一階収納室B1			
	一階収納室B2			
	二階収納室B1			
	二階収納室B2			

展示室等

区分		単位	金額
展覧会事務室	全事務室	全室1日	28,800円
	第一事務室	各室1室1日	2,400円
	第二事務室		
	第三事務室		
	第四事務室		
	第五事務室		
	第六事務室		
	第七事務室		
	第八事務室		
	第九事務室		
	第十事務室		
	第十一事務室		
	第十二事務室		
ギャラリー事務室	全事務室	全室1日	6,200円
	ギャラリーA	各室1室1日	2,000円
	ギャラリーB		2,600円
	ギャラリーC		1,600円

講堂・スタジオ等

区分		単位	金額
講堂	1室	全日	24,300円
		午前	12,200円
		午後	12,200円
スタジオ	スタジオ1	全日	7,200円
		午前	3,600円
		午後	3,600円
	スタジオ2	全日	6,900円
		午前	3,500円
		午後	3,500円
	スタジオ3	全日	2,500円
		午前	1,300円
		午後	1,300円
ロビー・エントランス		1㎡	75円

付帯設備

区分		単位		金額
展示設備	陳列ケース	各設備1台1日		800円
	審査台			
	フォークリフト	1台1時間		1,600円
映写機	プロジェクター	1台	全日	1,600円
			午前	800円
			午後	800円
音響機器	マイクセット	1組	全日	1,600円
			午前	800円
			午後	800円
持ち込み機材 使用電気料		1KW／h		40円

提案課題4 「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

東京都美術館は、年齢や言語、身体などの違いに配慮し、誰でもためらいなく来館できる「アートへの入口」となることを目指します。また、来館されるお客様の様々なニーズに応えることのできる満足度の高い空間を提供していきます。

(1) 美術館運営のプロとしての対応とホスピタリティ溢れる来館者サービスに努めます。

お客様にとって、「生きる糧としてのアート」に出会い、「心のゆたかさの拠り所」となる美術館とするため、美術館運営のプロとしてのスキルアップに努め、お客様をお迎えします。

(2) 地域との連携により、人々のにぎわいを創出します。

東京都美術館は、日本屈指の文化・教育施設が集結している上野地域にあります。周辺の文化施設や関係機関と連携し、さらに人々のにぎわいを創出していきます。

(3) お客様のニーズや社会情勢の変化を捉え、サービスの改善を図ります。

顧客満足度調査や、ご意見箱にいただいた意見など様々なニーズを、事業の改善に反映させます。東京都美術館は全ての人に開かれた「アートへの入口」を実現するため、わかりやすい案内表示、多言語化対応など社会情勢の変化を捉え、改善改善に努めます。

2. 具体的な取組

(1) わかりやすい案内表示の確保

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、多言語化を進めた案内表示をさらに拡充すべく、バリアフリー対応を進めていきます。
- ② これまでの運営経験を活かし、更にわかりやすい案内表示を目指し、適宜必要な修正を加えていきます。

(2) 案内サービスの充実

- ① エントランスロビー中央に、総合案内カウンターを配し、ホスピタリティ溢れる館内案内等業務を実施します。
- ② 総合案内には館内案内だけでなく観光案内まで対応し、外国語を話せる「コンシェルジュ」を配置して、国内外のお客様サービスに努めます。
- ③ 加えて、総合案内には手話通訳ができる「情報サポーター」を配置し、様々な障害や困難のある方のサポートを行います。
- ④ 1階 佐藤慶太郎記念アートラウンジでは、「東京観光案内窓口」として、東京トラベルガイド(東京都産業労働局発行)を配布します。

(3) 多言語対応

- ① 外国人のためのわかりやすい案内サインの整備に努めます。
- ② 館内は、日本語と英語表記を基本とし、ピクトグラムを効果的に活用していきます。
- ③ 英語・中国語を話せるスタッフを受付等に配置し、スムーズな案内を心がけていきます。

(4) 混雑時の対応

- ① 行列してお待ちいただいているお客様への配慮として、必要に応じて開門時間を早めるなど、柔軟な対応をしていきます。また、季節によっては日陰をつくるためのテントやウォーターサーバーの設置などを実施します。
- ② 身体の不自由な方や赤ちゃんを抱えている方などは、列に並ぶことなく優先入場をしていただきます。
- ③ X(旧Twitter)及び展覧会のウェブサイトリアルタイムで待ち時間を掲載し、周知します。
- ④ 待ち時間が一定の時間を越えた場合は、整理券配布を含む混雑時対応を実施します。

提案課題4 「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

(5) 利便性の高い決済手段の提供

- ① 展覧会のチケット販売窓口において、クレジットカード決済、交通系電子マネー決済、QRコード決済など様々な決済手段を提供します。
- ② ミュージアムショップやレストラン・カフェにおいても、クレジットカード・交通系電子マネー決済、QRコード決済を提供します。

(6) アクセシビリティの整備

① 高齢者対応

- a. 館内各所にエスカレーターとエレベーターを設置し、高齢者の方にも使いやすい施設としています。
- b. 救命講習を受けた総合案内や警備員を配置し、緊急の場合に迅速に対応します。

② バリアフリー化対応

- a. 身体に障害のある方にも快適・安全にご利用いただけるよう、調査を実施し、バリアフリー化を進めてまいりました。ハード面での対応が困難な点については、警備・案内スタッフにより対応いたします。
- b. 作品等の搬入搬出スペースの一部に身障者の方専用の駐車スペースを確保し、安全に展覧会場まで行けるようにスタッフが誘導します。
- c. 車椅子を設置し、必要なお客様に応じていつでもご利用いただけます。
- d. 通訳ソフトなどコミュニケーションソフト等を活用することなどにより、外国人対応の向上に取り組みます。
- e. 心のバリアフリー化を推進するため、職員・スタッフへの接客研修を定期的実施します。
- f. 障害者差別解消法及び合理的配慮の理解を深め、人権としてのアクセシビリティを実現するための研修を定期的実施します。

③ 情報保障の充実

- a. ウェブサイトでは、来館前に当館の情報を楽しみながら知ってもらえるよう、日本語字幕及び音声吹替の付いた手話による施設案内動画及び建築紹介動画を公開しています。
また、来館されるすべての方が快適にお過ごしいただけるよう、館内の施設情報を網羅した「バリアフリーガイド」も公開しています。発達障害の方とその家族を対象とした社会学習ツールである「ソーシャルストーリー」も公開し、わかりやすい文章と写真で入館から退館までの様子を紹介することで、見通しを持って館内で過ごせるようにサポートしています。「やさしい日本語」で楽しむ野外彫刻ガイドも公開しています。
- b. 総合案内では、館内の配置を触って確認できる触地図を閲覧可能としています。
聞こえない聞こえづらい方に筆談対応するための簡易筆談器も用意しています。
当館が主催する講演会やギャラリートーク等ではUDトーク等を用いた字幕表示や手話通訳があります。
- c. 所蔵作品などの触察ツールを制作し、目が見えない方が触って楽しむ鑑賞をサポートします。



④ 授乳室の設置

乳幼児連れの方なども多く来館するため、ロビー内救護室の隣に授乳室を設置しています。

⑤ 託児サービスの実施

専門スタッフに0歳から未就学の子どもの預けてゆっくり美術鑑賞ができる事前予約制の有料サービスです。最大の特長は、上野公園内の文化施設にお越しの方にもご利用いただけるなど利便性向上に寄与し、少子化社会に対する当館の社会貢献の一助とするものです。保育・子育て支援に熟知し、長年の経験を反映した十分なノウハウのある業者に委託し、安定したサービス提供を実施します。

(7) お客様にとって安心・安全である施設の維持

① 救急対応

- a. 怪我、急病人等に対応するため、ロビーの一角に救急備品を備えた救護室を設置します。
- b. 展覧会開催中の金・土・日・祝日及び会期末1週間は、医療職を配置し、急病人等に対応します。
- c. 当館職員が熟知している「危機管理マニュアル」に基づき、救急車要請を直ちに行い、救急隊員との連携により、急病人を迅速に医療機関へ搬送します。

② AEDの設置

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。

③ 迷子、迷い人対応

職員をはじめ、案内受付、警備員等スタッフの速やかな連絡・連携により、館内外の搜索、公園内交番への連絡等迅速に対応します。

④ トラブル対応

多くのお客様がご来館されることから、お客様同士のトラブルが生じないよう、館内スタッフ等の連絡を密に行い、万一、トラブルが発生した場合は、危機管理マニュアルに従い、対応します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

1. 運営方針

美術館におけるミュージアムショップとレストランは、いまや展覧会をしのぐほどの人気を博しています。東京都美術館ではミュージアムショップやレストランをアメニティ事業として位置付けます。

単なるサービス施設とするのではなく、展覧会事業やアート・コミュニケーション事業と一体となって、「創造と共生の場＝アート・コミュニティ」を築き、美術館全体を人々の「心のゆたかさの拠り所」とする重要な要素と位置付けます。観覧者だけでなく、上野公園を訪れるお客様も積極的に迎え入れるサービスを心がけます。

2. 具体的な取組

(1) ミュージアムショップ

従来のショップを超えた明確なコンセプトに基づくセレクトショップとしてメッセージを発信します。

独自性のある品揃えでお客様に楽しんでいただき、東京や上野公園を訪れるときに、ぜひ立寄りたいと思わせるような魅力あるミュージアムショップとします。

- 店舗運営は、従来のショップ像にとどまらない創意工夫とともに、新たなニーズに対応し、また、館事業との連携・協力を考慮した事業展開を行います。

営業時間／午前9時30分～午後5時30分
特別展開催中の金曜日は午後8時まで

- 特別展・企画展において、ショップと協力し展覧会観覧の記念になる商品をはじめ、展示作品にちなんだグッズ等をお客様のニーズを的確に捉えた品揃えを行います。

《商品ラインナップ》

図録、ポストカード、複製画、特別展・企画展関連商品など

(2) レストラン・カフェ

訪れたお客様に、アートが溢れる空間で緑の木立ちの景観を楽しみながら、心地良い雰囲気の中で、おいしい食事とゆったりした時間を過ごすことができる「快適な空間」を提供するなど、美術館の飲食サービス施設としてメッセージを発信し、新たな価値を創造し、美術館だけでなく上野公園を訪れるお客様を引きつける魅力ある2つのレストランとカフェをより充実させます。また、開催中の特別展に合わせた特別メニューを提供していますが、館の運営と連携したサービスをさらに充実させていきます。

① ハイグレード・レストラン(交流棟1階)

東京都美術館100年の歴史や上野の地の伝統を感じさせ、クロック付きであるハイ・グレード感や館の歴史を考慮したインテリア・デザイン、上野という地域性を加味したメニューなど趣向を凝らした本格的な洋風レストランを展開します。

② カジュアル・レストラン(中央棟2階)

幅広い年齢層のニーズに対応できるようメニューの展開を工夫し、来館者及び上野公園を訪れるお客様に親しまれる気軽なレストランとします。

③ カフェ(中央棟1階)

リーズナブルな価格で、飲み物と軽食を用意し、「くつろぎの時間」、「憩いの空間」を提供します。

営業時間／午前11時00分～午後5時30分 特別展開催中の金曜日は午後8時まで
(カフェ)午前9時30分～午後5時30分まで

(3) 施設の有効活用

当館の知名度向上、来館者の増加、東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供するユニークベニュー事業やロケーション撮影の対応を行ってまいりました。

今後も当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で対応してまいります。

3. 実施体制

アメニティ事業として、展覧会事業やアート・コミュニケーション事業と一体となって展開できるよう、各店舗との連携を強化します。定期的に企画会議を開き、情報を共有し、それぞれの事業を有機的に連環させて、美術館全体でメッセージを発信していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (3) 館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティの充実について

スタッフの顔の見えるサービス

- ホスピタリティを持ったサービスを提供するために職員一丸となり、お客様に「顔が見えるサービス」を展開します。
- 当館では、総合案内カウンター（エントランスロビー）に館内サービス案内から観光案内までできる「コンシェルジュ」を配置し、来館者からの問い合わせ、相談、意見等を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。また、手話通訳ができる「情報サポーター」も配置することで、様々な障害や困難のある方が館内で安心して過ごしていただくためのサポートを行います。
- 警備員の館内巡回だけでなく案内員をロビーに配し、来館者からの問い合わせ、相談、意見等を直接受け付け、迅速な対応を図ります。

2. 意見・要望等の迅速な対応について

お客様からの意見・要望等は当館にとっての貴重な財産と考えています。当館では、多様な方法で広くそのご意見を収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「良かった、ありがとう。また、来ます」という声につながるよう、迅速な対応を図ります。

(1) お客様からの直接のご意見等の対応

直接お客様からいただいたご意見等に対しては、真摯に受け止め、どの点が問題か、正確に把握したうえで回答します。また、お客様が指摘する内容については現場で確認し、対応できるものは直ちに改善します。処理できない場合は、納得していただけるよう丁寧に説明します。また、対応に時間を要するものについてはその旨を説明します。

(2) 案内や警備などスタッフが対応したご意見等の対応

館内で案内や警備のスタッフに直接ご意見等が寄せられた場合は、直接そのスタッフがお客様に対応します。そのためのスタッフ研修を行います。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけます。

(3) 電話でのご意見等の対応

電話でいただいたご意見等は、その場で必ずメモをとり、関係部署に速やかに連絡し、迅速に回答します。ただし、回答できないご意見等の場合は、連絡先を聞いてから後ほど必ず回答します。

(4) 手紙・メールでのご意見等の対応

手紙・メールでいただいたご意見等は、関係部署に回付し、お名前と住所、メールアドレスが記載されている場合は迅速に対応します。

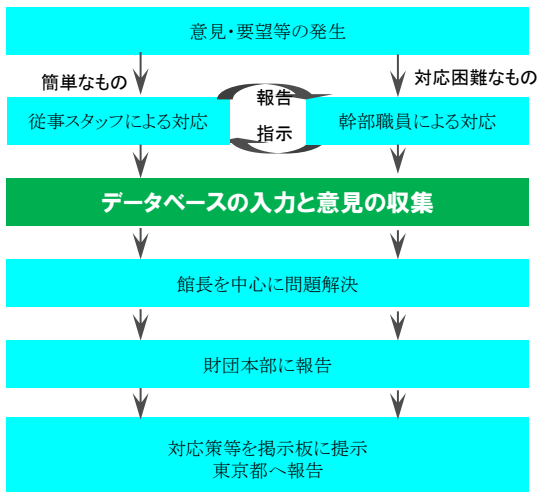
(5) アンケートでのご意見等の対応

来館者に対して行っている館内アンケートに記載されている当館の事業・施設・案内・警備、ショップ、レストランスタッフなどへのご意見等に対しては遺漏なく集約し、館内各業務スタッフ代表による会議、館内連絡通信文書等を通じて所管の部署へ報告し、迅速な改善を指示します。

(6) 実施結果のお知らせ

いただいた御意見を事業等へ反映したケースなどをウェブサイト等で情報発信していきます。

意見・要望等の基本的な一連の流れ



提案課題5【組織及び人材】 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	
1. 基本的な考え方	
長年にわたり当館が培ってきた美術館運営の経験を活かし、お客様の安全、作品の保全をはじめ、すべての事業の実施、さらに様々な危機管理に対応できる体制を整えるため、職員・スタッフ間の連携を密にするとともに、適切な役割分担の下で各人材に能力を十分発揮させる、総合力の高い組織とします。施設運営や事業実施にあたっては、必要に応じて外部のアドバイザーや専門家の登用も検討します。 また、業務全体の質の維持向上を図るため、スキルアップに資する研修を行います。 なお、東京都の文化振興施策と都立文化施設における施策の方向性(「2050東京戦略」、「東京文化戦略2030」、都立文化施設運営指針など)の実現に向け、特別展事業、公募展事業、アート・コミュニケーション事業などを推進するため、それらの事業に即応できる人材を育成します。	
2. 運営体制・人員配置	
課の設置については、施設を適切に管理運営し、美術館事業の円滑な実施を支えるとともに、公募展事業、特別展事業、アート・コミュニケーション事業等の各種事業を実施するために企画調整課を設置します。 係については、管理・庶務、経理・契約などの業務を行う管理係、特別展事業・広報事業等を実施する事業係、公募展事業を担う交流係、アート・コミュニケーション事業を実施するアート・コミュニケーション係を設置します。 当館の4つの役割を具現化する4つの柱のひとつであるアート・コミュニケーション事業を充実させ、ミッションの実現に向けて、さらに事業を効果的に展開していきます。	
館長 副館長 企画調整課長 学芸担当課長 管理係 経理担当係長 交流係 事業係 広報担当係長 アート・コミュニケーション係 庶務、文書、施設管理(施設保守・警備・案内・清掃等委託業務管理等)、人事・研修等の業務、経理、契約、物品管理等の業務 公募展使用割当・審査、公募展活性化企画、貸出施設活用・調整 特別展事業・企画展事業、美術情報室・アートルウンジの運営、調査研究(アーカイブズ、紀要発行)、広報事業 コミュニケーション・プログラム、アクセス・プログラム、アート・コミュニケータの育成、次世代育成プログラムの実施、アクセシビリティ環境整備等	
※ 令和10年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5「組織及び人材」2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

美術館の最高責任者は館長であり、実務的には副館長（館運営全般の責任者）、学芸担当課長（学芸部門の責任者）の指示のもとに各部門が連絡調整しながら事業を運営します。

事業の決定は館長をトップとし、統括責任者である副館長や学芸担当課長、各係長で構成される経営会議で審議し、決定します。

決定後、事業実施は、各部門が責任を持って行い、進捗状況を経営会議で報告し、進行管理を行います。

1 館長

館の代表として、事業を統括します。

2 副館長

館長の意向を受け館の日々の事業を統括します。管理運営、事業展開全般のマネジメントを行います。

3 企画調整課長

副館長を補佐して館の経営方針、人事、財務、施設の維持管理・貸出、広報事業等を統括します。

4 学芸担当課長

展覧会の開催、収蔵品の管理、アート・コミュニケーション事業、美術情報室の運営、調査研究事業等を統括します。

2. 人材配置の考え方

(1) 館長

館の最高責任者である館長については、美術に関する豊富な知識、研究業績を有するとともに、公立美術館等での管理職の経験があり、館運営にリーダーシップを発揮する人材を選任します。

(2) 副館長

管理職として、美術館業務の経験が豊富で、かつ国立・民間の文化施設や関係機関との連携調整に総合力を発揮する人材を配置します。

(3) 企画調整課長

管理職としての業務経験があり、財務・人事等を含めた管理運営の知識と経験が豊富でマネジメント能力がある人材を配置します。

(4) 学芸担当課長

学芸関連の事業を担う学芸担当課長については、美術に関する豊かな知識と専門性を持ち、国際的な舞台でも活動する人材を配置します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5〔組織及び人材〕 3 専門的職員等の配置について	
1. 基本的な考え方	
すべての人に開かれた「アートへの入口」としての美術館を運営していくためには、私たちがこれまで培ってきた専門性と経験実績がある学芸員や事務職員を活用し、適材適所に配置することで、はじめてその能力を十分発揮することができます。 海外からの名品を集めた大型の展覧会や、アートを介して人々のつながりを形成する事業などを展開する当館にふさわしい学問的専門性と幅広い知識を持つ学芸員を配置することで、各種事業の充実を図っていきます。	
2. 人材配置の考え方	
各組織等における以下の業務を実施するために必要な専門性を有する学芸員を、適材適所に配置し、各人の能力を最大限に発揮させます。	
学芸担当課長〔学芸員〕 展覧会事業運営統括、アート・コミュニケーション事業統括、調査研究事業統括、収蔵品管理、その他学芸事業に係わる事業の統括	
事業係長〔学芸員〕 特別展進行管理・調整、企画展示業務、企画展進行管理・調整等、係総括	
事業係（特別展・企画展等担当） 特別展業務、企画展示業務、企画展進行管理・調整、特別展・企画展関連調査及び資料収集、アーカイブズ資料管理等	
交流係長 公募団体・学校教育展連絡調整、施設貸出連絡調整、公募展活性化事業の企画・進行管理・調整、係総括	
交流係（公募展活性化事業等担当） 公募展活性化事業展・コレクション展展示業務及び進行管理・調整、展示関連調査及び資料収集、公募団体展・学校教育展連絡調整等	
アート・コミュニケーション係長 アート・コミュニケーション事業計画・実施・進行管理等、担当事業総括	
アート・コミュニケーション係 アート・コミュニケーション事業計画・実施・進行管理、アクセシビリティ環境整備等	
広報担当係長 広報事業等の係総括	
広報担当 企画展広報、プレス内覧会、記者懇談会開催、ウェブサイト制作・管理、館ニュース制作・発行、館事業広報等	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材の育成方針

(1) 職員の総合的レベルアップ

- ① 全ての人に開かれた「アートへの入口」となる美術館としての使命を自覚し、人々の「心のゆたかさの拠り所」となることを目指すことのできる職員を育成していきます。
- ② グローバル化する社会、最先端の技術動向、多様化する価値観、そして高齢化社会や共生社会への対応など新たな社会課題に対処できる広い視野を養い、文化施設の運営に必要な専門能力のさらなる向上を図ります。
- ③ 経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 美術に関して幅広い専門知識を有する学芸員の能力を、展覧会の企画や図録・論文の執筆、ワークショップ・シンポジウム・講演等の実施に活用し、美術館に必要な人材に育成します。
- ② 収蔵資料及びアーカイブズの保存・管理・活用に関わる学芸員の能力を向上させます。
- ③ 海外、国内の美術館ネットワークを構築することができる学芸員を育成します。

2. 具体的な取組

財団職員として必要な基礎知識については、財団全体で実施する研修へ参加します。美術館運営に必要な知識は、以下の研修を実施・参加します。

(※財団全体の研修は「提案書類 総合調整・共通事項 課題4」に記載)

(1) 研修等の充実

- ① 重要課題研修として、全職員・従業員を対象に、接遇、緊急対応、情報セキュリティ研修等に参加させます。
- ② 国や公的団体等が実施する研修、講演会等に積極的に参加します。(文化庁:ミュージアム・エデュケーター研修、公益財団法人文化財虫菌害研究所:文化財防虫防菌処理実務講習会等)
- ③ 国内外のキュレーター研修や研究調査に学芸員を積極的に参加させ、プロフェッショナルな能力の向上に務めます。
- ④ より効果的な美術館運営ができるよう、専門実務研修として、公益法人会計セミナー、広報戦略等の研修に実務担当者と希望者を参加させます。
- ⑤ 国内外の美術館等への実地調査により、最新の知見の習得と課題の分析等を行います。

(2) 業務遂行上の取組

【on the job training】

- ① これまでの指定管理期間で培ったスキル等を館内の若手職員へ確実に継承しつつ、今後10年間の指定管理業務に取り組みます。
- ② OJTを徹底し、作品の取扱いや技術など、ベテランから中堅、新人へのプロのノウハウの継承に努めます。
- ③ 学芸員が全員出席する学芸会議を開催(月2回)し、各学芸員が展覧会やアート・コミュニティ等のテーマに沿って、研究発表します。
- ④ 展覧会に関連する講演会等を開催し、質の高い講演会等にするため、資料作成から講義に至るまで経験を積んで、自己研鑽していきます。

【組織運営面における取組】

- ① 内部評価、外部評価、来館者からの様々な意見を参考に、それぞれの職務に活かしていきます。
- ② スタッフ連絡会(月1回)を開催し、委託スタッフ等(警備、設備、清掃、総合案内、ショップ等)と情報共有を図り、館のより良い運営に活かしていきます。
- ③ 展覧会ごとに、展覧会の概要を把握するためのスタッフ鑑賞会を実施し、職員と委託スタッフ等で共有します。

提案課題6【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理について (1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営部門と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施いたします。また、物品については『適切な管理』を実施いたします。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えております。

●これまでの歴史と伝統を重視し、事業・運営を支える適切な維持管理に努めます

大規模改修の方針でもあった、東京の「顔」となる文化発信拠点、芸術文化と関わる遊びや楽しさをもたらす空間づくりを意識し、大勢の来館者を迎えると同時に多数の公募団体の利用に相応しい維持管理を目指します。また、東京都の貴重な財産でもあります、世界的にも有名な前川國男の建築が、常に良好な状態を保つよう、維持管理に万全を期して運営します。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書（東京都）、取扱説明書等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施いたします。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおりです。

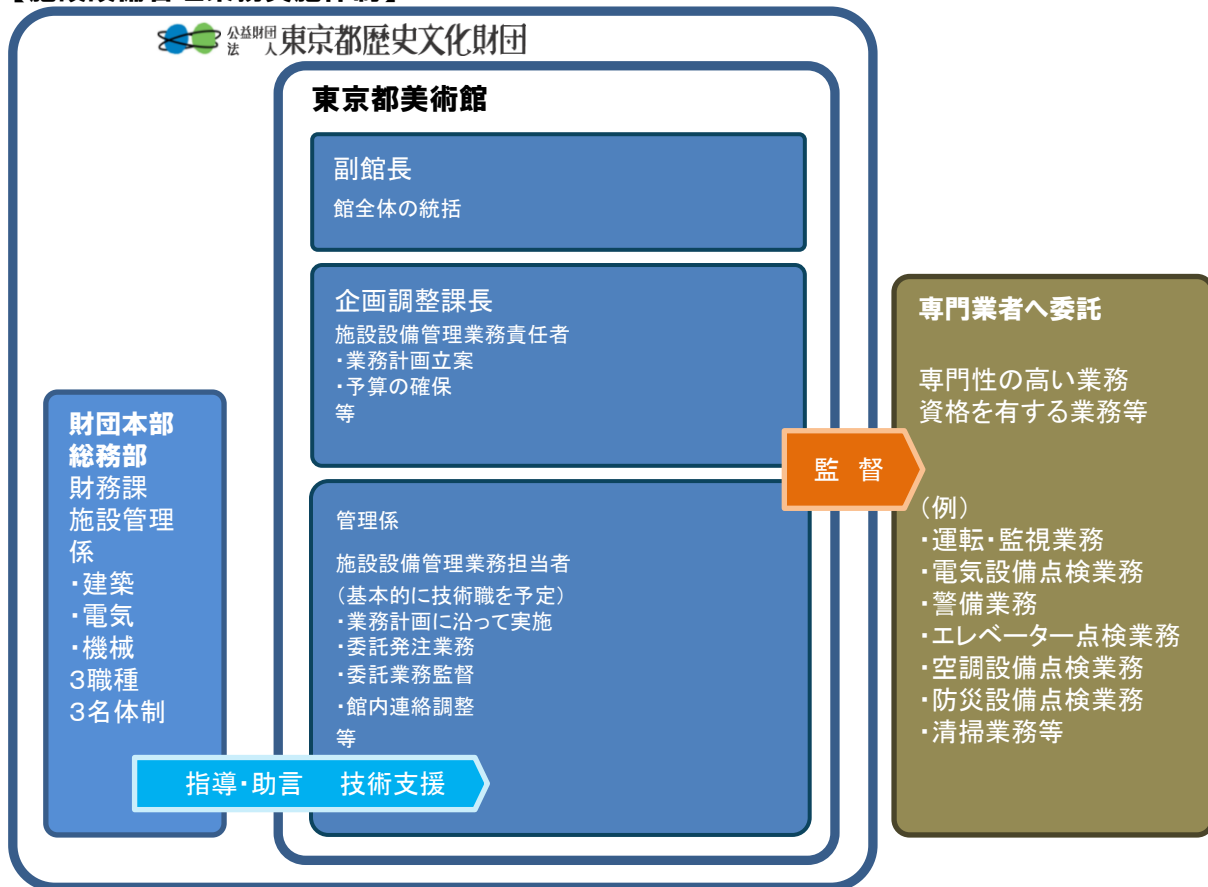
2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体を統括する副館長の下、企画調整課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員（基本的に技術職を予定）を実務担当者として、業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、財団本部である総務部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体を統括する副館長の下、庶務担当課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当系の係員を実務担当者として、東京都への報告等は、財団本部である総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

(1) 施設整備

【施設設備管理業務実施体制】



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

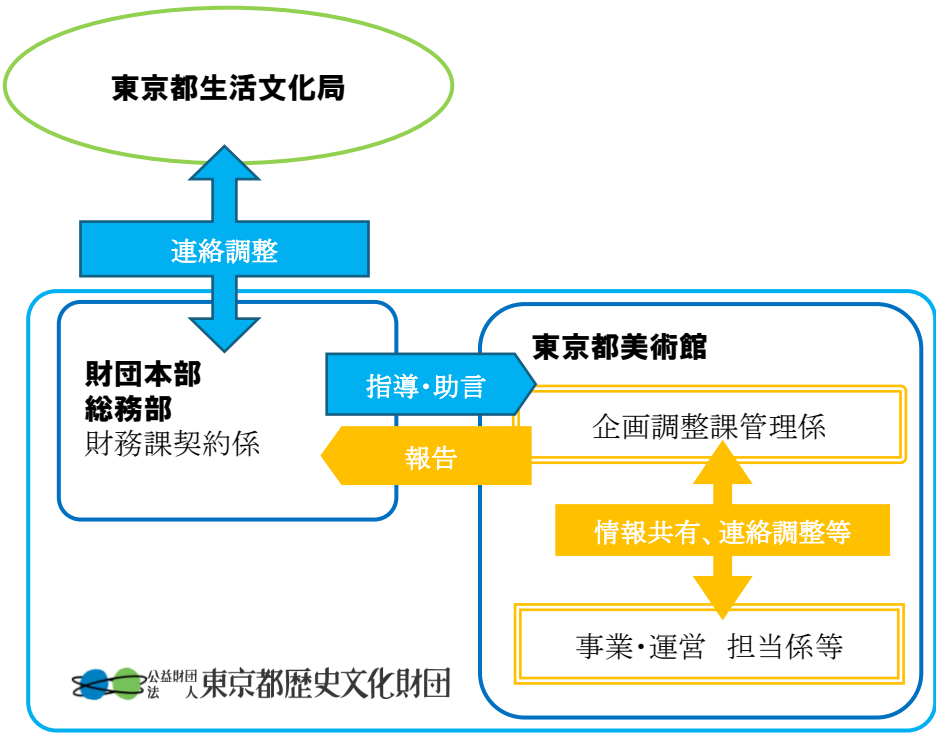
(1)施設等の管理業務

(2) 物品

- ①財団本部(総務部財務課契約係)
- ◇東京都美術館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
- ・物品管理業務に関する指導・助言

・東京都との連絡調整等
- ②東京都美術館企画調整課管理係
- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
- ・館内の物品管理

・総務部への報告



提案課題6【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでまいります。

- 日常的な補修・修繕工事**…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事
- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施いたします。
 - ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施いたします。
 - ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

- 建物の安全管理のための修繕工事**…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事
- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施いたします。
 - ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故につながる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。
 - ・予定価格が高額の場合は東京都と協議の上、緊急性が高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、東京都に報告いたします。

- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)**…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事
- ・東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)**…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの
- ・指定管理者の自主財源で実施いたします。
 - ・東京都と事前協議の上、承諾を得て実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
 - ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復いたします。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

4. 業務委託の考え方

施設設備管理業務は、施設利用者の安全性と快適な環境を確保し、良好な状態を維持するために不可欠な業務です。重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システムの保守管理業務、有資格者による点検が必要な業務、警備など専門性が高い業務については財団職員のみならず、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、業務を行うことが必須であると考えております。これらの業務を委託した場合には、受託者に記録などの報告を求め、状況や内容の確認を適切に行ってまいります。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
舞台設備等管理	講堂舞台装置保守業務
植栽管理	植栽管理業務

東京都美術館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態 ②防水性能・状態 ③笠木及びパラペット ④手摺の取付部の変形・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン・樋の点検	①6回/年 ※②～⑤1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	※1/年
建具	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水 ③建具回りのシーリング	※1/年
建物内部		
自動扉	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水点検	※1/年
鋼製・アルミシャッター、ロールスクリーン	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合わせ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	※①～③1/年 ※④1/月
防火戸・排煙窓	①避難方向の障害物 ②開閉・作動状態(電動部共) ③建具の変形・召合せ ④建具金物の老朽度	※①1/月 ※②～④1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/月 ※①～④1/年
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/月 ※1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/月 ※1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	1/月 ※①②1/年 ※③6/年

(2)電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無の点検 ②端子・刃の接触部の変色の有無の点検	1/日 ※1/年
遮断器	①ブッシング汚損・破損・亀裂の有無の点検 ②異音・異臭の有無の点検	1/日 ※1/年
開閉器	①カバーの変形・破損の点検 ②異音、異臭の有無の点検	1/日 ※1/年
計器用変圧器	①外部破損の点検 ②異音、異臭の点検 ③端子部の過熱点検	1/日 ※1/年
計器用変成器	①外部の汚損、損傷の有無 ②異音・異臭の有無	1/日、1/月 ※1/年
変圧器	①温度の記録 ②異音、異臭の有無の点検 ③外観の汚損サビの有無の点検 ④ブッシング汚損・損傷の有無の点検 ⑤端子部の過熱点検	①～⑤1/日 ※1/年
電力用コンデンサー	①外箱の汚損、腐食、油漏れ、変形の有無の点検 ②異音、異臭の有無の点検 ③ブッシング汚損、損傷の有無の点検	1/日 ※1/年
放電コイルリアクトル	①異音、異臭の有無の点検 ②汚損、損傷、腐食の有無の点検	1/日 ※1/年
保護継電器	①カバー汚損の有無の点検	1/日 ※1/年
受電盤、配電盤	①各計器指値の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認・外観の点検 ④冷却ファンの点検 ⑤振動、音響、温度、臭気等の点検 ⑥外観の損傷、汚損の有無の点検 ⑦操作切替用開閉器の点検	①～⑦1/日 ※1/年
配電線	①外観の点検	1/日 ※1/年
接地盤	①外部損傷の点検 ②接地線の確認	1/月 ※1/年
一般事項	①外部点検により汚れ等が検出された場合の可能な範囲の清掃 ②室内への水の浸透有無の点検	1/月 ※1/年

一般電気設備		
分電盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②各機器の点検 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④表示灯の確認	1/月 ※1/年
動力分電盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②各機器の点検 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント	①照明器具の汚損・変色・錆・変形・異音・異臭・脱落の点検 ②管球・安定器・グローランプの交換 ③器具の異音・異臭・発熱の点検 ④照度測定の実施	①～③1/日 ④6/年 ※1/年
拡声設備 (非常放送を含む)	①表示灯・電源電圧の点検 ②異音・異臭の点検 ③音響・音量の点検	1/月 ※2/年
電気時計設備	①時計・時刻の補正 ②外観・電源電圧の点検	①都度 ②1/月 ※1/年
監視カメラ設備	①表示灯の点灯確認 ②外観・動作の点検	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等の点検 ②ブースタ分配器等の点検	①1/月 ②1/3カ月
構内電話交換機	①構内電話交換設備と付属機器の点検、調整、補修等	①1/月
その他弱電設備	①異常の有無を確認	1/月
自家発電装置	発電機 ①軸受・油量の適否点検及び注油 ②取り付け台・カップリングの点検 原動機(エンジン) ③燃料油の洩れの点検 ④潤滑油の点検 盤類 ⑤各機器の点検 ⑥計器の点検 ⑦端子部の点検 燃料槽・冷却水槽 ⑧油・水量の点検・確認 ⑨防油堤内の点検 ⑩給油口・油面計の点検清掃 燃料・冷却系統 ⑪油洩れ・水洩れの点検 給排気設備 ⑫正常運転の確認 始動用直流電源装置 ⑬外観点検 ⑭機能点検 共通事項 ⑮異音・異臭・振動の点検 ⑯表示灯の点検 ⑰試運転(無負荷・実負荷)・警報試験	①～⑪13/週 ⑫⑭⑮～⑰1/月 ※2/年
蓄電池設備	蓄電池 ①電槽の損傷の点検及び清掃 ②端子部のゆるみの点検及び締め付け 充電装置 ③端子部のゆるみの点検及び締め付け ④架台の損傷・腐食の有無の点検 ⑤表示灯・各機器の点検及び清掃、 充電電圧・電流の適否の点検 ⑥警報装置の点検	①～⑥1/週 ⑦※2/年
サイン設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※1/年
調光設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※1/年
電気給湯設備	①設備と付属機器の点検、調整等	1/月 ※1/年
その他電気設備		
太陽光発電設備	①設備と付属機器の点検、調整等 ②太陽電池アレイ、接続箱、パワーコンディショナー等の損傷・汚損・外れ・断線等	①※2/年 ②※1/週

(3)空気調和設備

熱源設備

空冷モジュールチラー	①各計器の指示値の確認記録 ②冷水・温水の確認記録 ③各制御機器の点検・調整 ④各保護装置の点検・調整 ⑤フィンの汚れ・破損の確認	①～④1/日 ⑤1/月 ※2/年
蓄熱槽	①水温・水位の点検記録 ②循環ポンプの点検 ③自動制御装置の点検	1/日
熱交換器	①水温・水頭圧の点検記録 ②水の漏れの点検 ③自動制御装置の点検	1/日

空気調和設備

空気調和機送排風機等設備	①自動制御装置の機能点検 ②機器内外部の点検 ③フィルターの汚れと取付け状態の点検 ④各種配管の洩れ・腐食・損傷の点検 ⑤正常運転・規定電流の確認記録 ⑥異音・振動の有無の点検 ⑦ベルトの点検調整 ⑧軸受温度・注油状態の点検 ⑨プレフィルターを加湿期間終了後洗浄 ⑩加湿装置点検調整 ⑪ダクト内外部及びダンパー機能の点検 ⑫空気調和機、全熱交換器、外気処理空気調和気及びファンコイルの清掃	②⑥1/日 ①③～⑤⑦～⑪1/月 ⑫1/年
フィルター(一次)	①汚れ・破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油 ③制御盤の機能点検 ④汚れ、取付け状態の点検	1/月
パッケージ型空気調和機	①送風機外部の一般検査 ②圧縮機の異音・振動の有無の点検 ③排水口のつまり・冷媒洩れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月
ファンコイルユニット	①送風機の異音・振動の有無の点検 ②冷温水コイルの外観点検 ③ドレンパイプのつまり点検 ④フィルターの汚れ点検清掃	1/月 ※1/年
吹出・換気口	①汚れの点検 ②汚れの状況により清掃を行う	①1/月 ②都度
各種配管	①漏水・つまり・溢れの修理	都度

(4)給排水衛生設備

給排水衛生設備

受水槽	①FMバルブ等制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	①～③1/月 ※1/年
陸上ポンプ加圧式 給水装置	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④カップリングの点検 ⑤グラントパッキンの手入れ	①～⑤1/月 ※1/年
加圧給水ポンプ	水質検査	1/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽、副受水槽及び高置水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭簡易専用水道の検査	①④1/日 ②③⑤～⑪1/月 ⑫、⑭1/年 ⑬2/年
排水槽、汚水槽	①制御、警報装置の点検 ②曝気攪拌装置の点検 ③昆虫等の発生状態・浮遊物・堆積物・汚れの点検 ④水槽内の希釈洗浄	①～③1/月 ④※4/年
水中ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※1/年

排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪阻集器の沈殿物及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭汚水槽、雑排水槽、湧水槽洗浄及び希釈水洗 ⑮阻集器の清掃 ⑯ビルピット清掃及び汚泥収集・運搬・処理	①～⑩1/月 ⑫⑬4/年 ⑪⑮4/月 ⑭⑯※3/年
洗面器、大小便器	①亀裂・破損・取り付けのゆるみ等の点検 ②水栓・接合部の水漏れの点検 ③つまり・漏水の点検	都度
フラッシュバルブ	①水量調整・水漏れの有無 ②つまり・漏水の修理	都度
各種配管	①漏水・つまり・溢れの修理	都度
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③給湯循環ポンプの機能点検 ④電熱装置・自動制御装置・付属装置及び付属品の検査 ⑤汚れの状況に応じた清掃 ⑥水タンクの点検	①～④1/月 ⑤⑥都度 ※1/年
水質調査 (給水・給湯)	①残留塩素の測定 ②色・濁り・臭気・味の検査	1/日 ※1/年

(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	法定業務 ①設置状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
補助散水栓設備	法定業務 ①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
スプリンクラー設備	法定業務 ①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
簡易自動消火設備	法定業務 ①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月、消防法機器点検2/年
自動火災報知設備	法定業務 ①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月、消防法機器点検2/年
非常放送設備	法定業務 ①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月、消防法機器点検2/年
無線通信補助設備	法定業務 ①アンテナ装置状態	消防法機器点検2/年
避難器具装置	法定業務 ①装置設置状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
誘導灯	法定業務 ①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	1/月、消防法機器点検2/年
非常コンセント設備	法定業務 ①器具設置状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
防排煙設備	法定業務 ①器具設置状態確認	消防法機器点検2/年
連結送水管	法定業務 ①機器設置状態確認	1/月、消防法機器点検2/年
消防用水	法定業務 ①水槽外観	1/月、消防法機器点検2/年
防火戸・排煙窓	(社)日本シャッター・ドア協会及び(社)日本火災報知機工業会の点検基準による ①戸設置状態確認 ②連動機構確認	1/月 ※2/年
非常用照明	(財)日本建築設備・昇降機センターの定める点検基準による	※1/年
不活性ガス消火設備	①消火薬剤容器、容器弁開放装置及び各種配管、弁等の変形、損傷、腐食の有無 ②選択弁及び復帰ボタンの定位置の確認 ③操作箱表示灯の点灯確認 ④保護板の損傷の有無及び適否の確認 ⑤各種表示、標識等の有無及び適否の確認 ⑥制御装置の各種スイッチ、ボタンの定位置の確認	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

(6)その他		
中央監視・制御装置		
監視制御装置	①外観の汚損、損傷の有無 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③監視盤・中継盤・各種検出部の点検 ④各種計器の指示値の確認 ⑤各種スイッチの正常位置の確認 ⑥端子部の点検 ⑦警報試験	1/日 ※1/年
自動制御設備	①熱源運転制御 ②空調機等制御 ③ファン発停制御 ④フィルター監視 ⑤消火ガス排気制御、その他	都度 ※1/年(1/月点検を 行い1年で一巡)
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	①1/日 ②～⑥6/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	1回/月(防除)、2回/年(散布)

その他 設備等		
エレベーター	走行状態の確認	都度
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エスカレーター	走行状態の確認	都度
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動扉	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
シャッター	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
可動パネル	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
電動ロールスクリー ン	作動状態の確認	都度
	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
講堂舞台装置	作動状態の確認	都度
	①暗幕の外観・開閉作動状態の点検 ②バトンの吊り状態及び上下作動状態の点検 ③舞台照明、音響の点検	※①②1/年 ③2/年
高所作業台	作動状態の確認	都度
	①外観・機能状態の点検 ②上下作動状態の点検	※1/年
フォークリフト	①フォークリフトと付属機器の点検 ②充電状況の点検	1/月 ①※1/年 ②都度
油圧リフト	①本体、油圧 ②電気系統	1/月 ※4/年
ハンドリフター	外観・機能状態の確認	都度
テナントの検針	テナントの検針(電気、水道、ガス)	1/月
非常通報装置	法定業務	4/年
	①制御盤表示確認 ②盤、電話設置状態	
その他 法定点検		
建築基準法第12条 による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

2 清掃業務			
共用部分			
エントランス、ロビー等の石材床	床面の清掃、艶出し ドア及び扉の清掃 家具や備品の清掃 マットの清潔確保	1/日、隔日、 1/月、隔月	
便所、給湯室等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	1/日、隔日、 1/月、隔月	
茶芥・厨芥置場	床面の清潔 ゴミの仕分け、適切な保管 生ゴミの容器の清潔確保	1/日、1/週	
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	1/日、隔日、 1/週、1/月、 隔月	
階段	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケーターの清掃		
エレベーターホール			
エスカレーター内			
TELコーナー	電話機の清掃、電話番号帳の整理整頓	1/日、1/週、1/隔週	
利用施設			
展示室	床面及び壁・天井の清掃 備品等の清掃	1/日、隔日、1/週、 1/月	
貸出施設	床面及び壁・天井の清掃	1/日	
3 警備業務			
開館中(開館前)の業務			
警備員室における業務	警備員室に常駐	随時	
	館内監視装置の監視及び異常時の対応		
	火災報知設備の監視及び異常時の対応		
	セキュリティ装置による状態の監視、操作及び異常時の対応		
	エレベーター、エスカレーターの運転・監視		
	入館者、退館者に対する受付・チェック(開館中は通用口にて立哨)		
	電話の対応及び救急対応		
	新聞・郵便等館への送付物の受付		
	遺失物の管理		
	室内取締役簿、鍵の受渡し、保管及び記録		
巡回業務(開館中)	館内、館外(館の管理する敷地)を巡回し、不審者の発見、盗難予防、来館者の混乱・事故防止等に努める。	8回/日	
巡回業務(閉館中)	館内、館外(館の管理する敷地)を巡回し、次の点検・確認する。 ①館内の火気設備、ガス設備等の異常の有無の点検及び是正措置 ②各室出入り口及び窓等の確認及び是正措置 ③ロビー、廊下その他の出入り口の施錠の確認及び是正措置 ④各室及び廊下等の消灯の確認及び是正措置 ⑤その他館内外の異常の有無の点検及び異常時の対応		
駐車場管理	駐車場の監視		随時
	駐車場利用者の整理		
	荷受広場の利用団体等の整理及び安全管理		
	身体障害者の車を指定の場所へ誘導		
その他	公用車及び関係業者の車を指示誘導	随時	
	門扉及び出入口の扉の開閉並びに付随する管理業務		
	コインロッカーの点検		
	傘置き場の点検		
	傘袋立ての配置		
	特別展開催中の対応		
	自転車及びバイクへの駐車禁止票の貼付		
	夜間開館時等の入館者立入禁止区域形成		
1階搬入出口整理			

4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	①温湿度管理の徹底、良好な鑑賞環境の確保、かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認、機器の不調等の点検 ②菌かび調査 ③虫調査	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
収蔵庫		
収蔵庫	①温湿度管理の徹底、良好な鑑賞環境の確保、かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認、機器の不調等の点検 ②菌かび調査 ③虫調査	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
5 植栽管理業務		
芝生管理		
芝生管理	機械刈り、手刈り	2/年
灌・樹木の整姿		
灌木類	整姿	2/年
樹木	整姿、剪定	2/年
高木樹木	整姿、剪定	2/年
病虫害駆除・消毒		
灌木類、樹木	①灌木 ②樹木	①2/年 ②1/年 都度

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1)お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえたうえで、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまで実施したテロ対策の取組を活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、首都直下型地震に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地 震 火 災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
新興・再興 感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、ウェブサイト等で必要な情報公開を行います。
事 故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(4) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備

不活性ガス、スプリンクラー、消火器、消火栓、連結送水管、防火シャッター、防火戸、非常用自家発電機、排煙機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ感知器

③訓練

消防計画に基づき、上野消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。地域防災の取組として、台東区が設置している「上野駅周辺滞留者対策推進協議会」に委員として所属し、災害時の地域連携にも引き続き努めていきます。

④その他

防災センターにおいて監視警備員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語ややさしい日本語による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

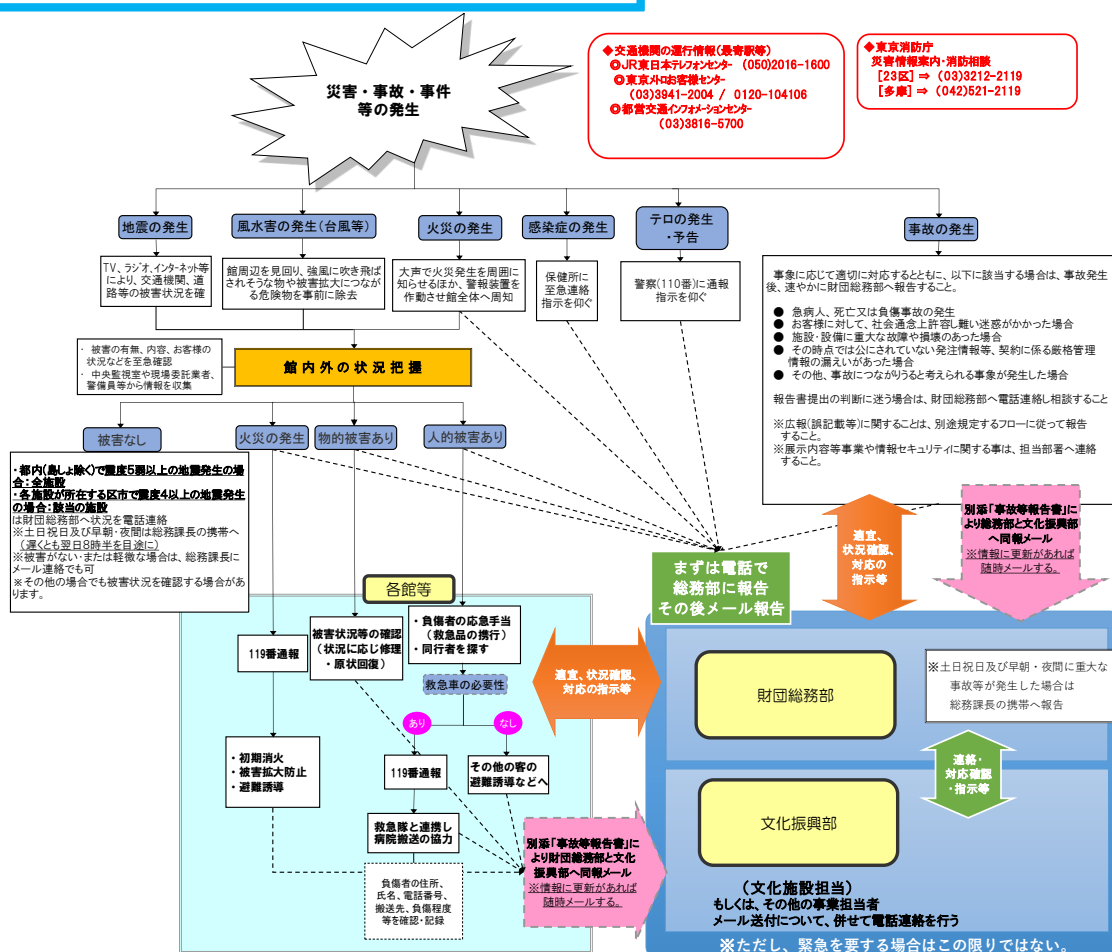
危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。当館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。危機管理マニュアルに沿って、隊長(副館長)不在時には副隊長(課長級)がその代理を務める、班長(係長級)不在時には次席の班員(係員)が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

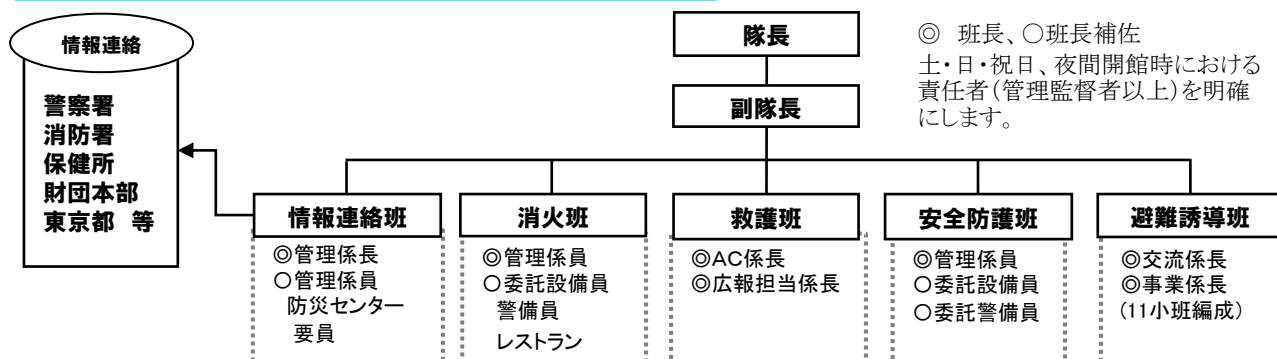
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、総務局にも報告をいたします。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

1. 上野地区における連携

東京都美術館は、芸術文化の一大集積地である上野において、地域の中核的役割を果たす施設として、周辺の文化施設や関係機関と連携していきます。

東京都美術館と文化施設、地域団体等

- Museum Start あいうえの
- 上野公園に集まる9つの文化施設が連携し、子供たちのミュージアム・デビューを応援するプロジェクト。かつ子供と大人がフラットに学びあえる環境を創造する「ラーニング・デザイン・プロジェクト」です。日本を代表する文化施設が歩いて回れる範囲に集まっているという上野公園の魅力を活かし、バラエティ豊かな文化施設が連携することで、学びのスケールを何倍にも広げています。
(連携共催館) 東京藝術大学、上野の森美術館、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国際子ども図書館、国立西洋美術館、東京国立博物館、東京文化会館
- Creative Ageing ずっとび(ミュージアム処方)
- 薬ではなく、人と人、人と地域資源とのつながりによって心身の健康を支える「文化的処方」のひとつとして、上野エリアならではのミュージアム体験を社会参加の機会へつなげます。
(連携共催館) 恩賜上野動物園、国立西洋美術館、台東区立したまちミュージアム、東京国立博物館
(連携医療機関) 永寿総合病院

その他加盟・参加組織

組織名称	概 要
上野公園地区文化施設等機関長連絡会議	月1回開催し、各機関長が意見交換を行っている。
上野のれん会	タウン誌「うえの」に当館展覧会の見どころ等を執筆している。
上野ミュージアム・ウィーク実行組織連盟	「国際博物館の日」前後に上野公園周辺の文化施設とまち(商店街)で開催する「上野ミュージアム・ウィーク」において、オリジナルグッズをプレゼントするなど参加協力している。
上野の山文化ゾーン連絡協議会	上野の山にある文化施設などが相互に交流・連携を深めることによって芸術・文化の拠点として発展させることを目的としている。上野の山文化ゾーンフェスティバルに参加している。
上野恩賜公園「竹の台広場」利活用推進協議会	竹の台広場の利活用について、上野地区の文化施設が参加し、調整・誘致を検討している。上野公園の夜の照明等についても、検討を行っている。
東京・春・音楽祭・実行委員会	上野公園周辺において、音楽祭を開催。当館においてもアートラウンジでミュージアム・コンサートを開催している。
上野の杜パートナーシップ会議	上野警察署が管轄する地区内にある関係機関と官民一体となってテロ・災害対策について連携強化を図る目的で開催されている会議
上野駅周辺滞留者対策推進協議会	台東区主催の協議会で、大規模災害時の上野周辺の滞留者対策計画づくり、滞留者対策訓練に参加している。
上野文化の杜新構想実行委員会	構成する団体間、外部の諸団体、機関等との連携による、新たなサービスや価値の提供について、継続的に検討している。

提案課題7 [自由提案]

TO the Next 100 Year Vision (次の100年に向けて)

(1) インフラとしての美術館であるために (新たなビジョンの検討)

平成24年、当館は美術館としての役割を見つめ直し、「使命(ミッション)」を掲げて新たな一歩を踏み出しました。そして令和8年、日本初の公立美術館として開館100周年を迎えた今、自らの存在意義をあらためて問い直していきたいと考えています。

「創造と共生の場」「生きる糧としてのアート」「心のゆたかさの拠り所」——これらミッションの文言に込められているのは、「アートはすべての人の人生に寄り添うもの」という揺るぎない理念です。

この理念の実現のため、あらためて「社会資本(インフラ)」としての役割を自覚し、公共的な貢献を確実に果たしてまいります。持続可能な社会の構築に向け、様々な事業を通じて、誰もがアートと触れ合い、つながり、支えられる場——すべての人に開かれた「アートへの入口」として、かけがえのない美術館となることを目指します。

未来の東京都美術館は、単なる展示空間ではなく、「創造・学び・対話」のプラットフォームとなります。アートを通して、社会や自然、テクノロジー、人の心をつなぐ「未来の美術館」への道筋となるビジョンを策定していきます。

具体的には、今後予定されている大規模改修工事を見据えて、次代の東京都美術館の在り方について、東京都をはじめ多くの関係者等の意見をいただきながら検討してまいります。

(2) 公募棟展示室の活用策の検討・実施

当館は、1926年の開館以来、公募展を核として日本の美術文化の発展を支えてきました。現在も年間を通じて多くの美術団体、学校教育機関が展示を行い、市民が主体的に創造活動に関わる貴重な場となっています。

しかし、近年、美術団体構成員の高齢化、若年世代の団体参入機会の減少、来館者層の固定化、展示会の縮小・減少、デジタル時代に対応した情報発信・アーカイブ不足等により、公募棟展示室の利用率が徐々に下がってきているのが現状です。

そこで、公募棟展示室を「市民とアーティストがともに育つ次の100年の創造拠点」と位置付け、展示室を「展示する」だけの空間にとどまらず「共創し、つながり、未来を育てる場」へ転換することを目指します。

公募棟展示室は、過去100年にわたり東京の美術を支えてきた象徴的な空間です。次の100年に向けて、この空間を展示するための部屋から「アートへの入口」として「創造と共生の場」へ再構築することこそ、東京都美術館の使命であり、芸術文化都市・東京の未来への投資と考えます。「展示室から未来を描く。」これが、東京都美術館が次の100年に送る公募展事業の進化形と言えます。

(3) 学芸員の企画力、研究の充実・強化のために

当館は、国内外の美術文化の発展を担うとともに、特別展、企画展、公募展、アート・コミュニケーション事業など多彩な活動を通じて、都民と芸術をつなぐ役割を果たしてきました。

今後、美術館が持続的に社会的価値を発揮していくためには、学芸員一人一人の「企画構想力」「研究発信力」「共創実践力」を高め、その成果を館全体の魅力向上・文化資産の創出へと結びつける仕組みが必要です。

そのため、近隣文化施設をはじめとして、都立文化施設、大学、民間等と連携しながら、「次の100年を創るキュレーター」を育成するプログラムの構築について検討してまいります。